

大宜味村 第6次総合計画

第3期大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年度

令和17年度

2026 ▶ 2035



令和8年6月

ごあいさつ

このたび、本村の新たな地域づくりの指針となる「大宜味村第6次総合計画」及び「第3期大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体として策定いたしました。

本村はこれまで、各種施策の推進や施設整備等を通じ、生活基盤や教育環境の整備を着実に進め、将来へつなぐ村づくりの土台を築いてまいりました。一方で、人口減少や若者の流出、高齢化の進行などの課題は、依然として本村の将来に大きな影響を及ぼしております。



本計画は、これまでの成果を活かし、人の定着、産業の活性化及び地域文化の継承が相互に支え合う好循環を生み出すことにより、持続可能な発展に向けた新たな段階へと歩みを進めるものです。

将来像に掲げる「自然と文化を守り、地域の力で未来をつむぐ村」——豊かな自然や地域の文化、ユイマールの絆を大切に受け継ぎ、次の世代へ着実に引き継いでいく。この思いを本計画の根幹としております。

その実現に向け、移住・定住及び雇用の創出を図り、人の流れの創出と定着を促進するとともに、世界自然遺産の豊かな自然を活かした農林水産業及び観光の振興により地域経済の活性化を図ります。また、村是「人材を以って資源と為す」のもと、教育環境の充実と子育て支援の強化に取り組み、次代を担う人づくりを推進してまいります。

村民の皆様、事業者の皆様、関係機関の皆様と力を合わせ、「未来をつむぐ村」の実現に向けて着実に取り組んでまいります。今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年6月

大宜味村長 友 寄 景 善

目 次

第1章 大宜味村の概要

1. 位置と地勢.....	1
2. 総合計画の経緯.....	2

第2章 総合計画の目的と構成等

1. 総合計画の目的.....	3
2. 総合計画の構成.....	3
3. 総合計画の期間.....	4
4. 総合計画と総合戦略の位置づけ	4
5. SDGs の取組.....	4

第3章 大宜味村の強みと課題

1. 大宜味村の活かすべき強み.....	5
2. 大宜味村が対応すべき課題.....	6

第4章 大宜味村の将来像

1. 基本理念.....	7
2. 将来像.....	8
3. 将来の人口.....	9
4. 施策の大綱.....	10
5. 重点施策.....	11
6. 施策の体系.....	12

I. 人材を育て、未来を創る産業と働く場の創出

施策1 農業・畜産業	15
施策2 林業・水産業	18
施策3 商工業.....	21
施策4 観光.....	25

II. 地域の絆と文化を守り、あたりまえの幸せを続ける暮らし

施策1 学校教育.....	29
施策2 社会教育.....	32
施策3 歴史・文化	35
施策4 健康・医療	39
施策5 子育て.....	42
施策6 福祉.....	45

前期基本計画

策定関係資料

III. 自然と共に、安心して暮らせる基盤づくり

施策 1 道路.....	53
施策 2 港湾・河川	56
施策 3 上水道・生活排水	58
施策 4 消防・防災	63
施策 5 村民生活.....	67

IV. 協働と健全な行政運営による持続可能な地域の実現

施策 1 行財政運営	71
施策 2 自治運営.....	76

■ 総合戦略

1. 総合戦略の位置づけ.....	78
2. 総合戦略の期間.....	78
3. 総合戦略の基本目標.....	78
4. 基本目標別の施策と重要業績評価指標（KPI）	79

1. 策定の経緯.....	83
2. 大宜味村総合計画策定条例.....	84
3. 大宜味村総合計画審議会条例.....	85
4. 大宜味村総合計画審議会委員名簿	86
5. 諮問書.....	87
6. 答申書.....	89
7. 総合計画の重要業績評価指標（KPI）	90
8. 将来人口推計.....	92
9. 村民アンケート結果概要.....	94
10. ワークショップ結果概要.....	108
11. SDGs	112

基本構想

第 1 章 大宜味村の概要

第 2 章 総合計画の目的と構成等

第 3 章 大宜味村の強みと課題

第 4 章 大宜味村の将来像

第1章 大宜味村の概要

I 位置と地勢

本村は沖縄本島北西部に位置し、西は東シナ海に面している。東は東村、北は国頭村、南は名護市にそれぞれ隣接しており、県都那覇市から北に約 87km、北部圏の拠点都市である名護市からは約 22km に位置している。

村域は東西約 8 km、南北約 13.3km、総面積 63.63 km²で県内第 9 番目の広さを有する。その約 77%が森林で占められ、中央には標高 300m 前後の山々が連なり、大小 17 の河川が東シナ海にそそいでいる。

平地は限られ、集落は海岸沿いのわずかな平坦地に立地しており、背後には標高 150～200m の段丘が発達している。古くから村民はその急峻な地形と向き合いながら、開墾や農林業を営んできた。海岸には美しいサンゴ礁と砂浜が広がる一方、内陸部は酸性の強い土壌が多く、栽培作物が限定される特徴がある。

図 1 大宜味村の位置



基本構想

2 総合計画の経緯

大宜味村では、村の将来像を共有し、行政運営を総合的・計画的に進めるため、昭和54年度以降これまで5次にわたり総合計画を策定し、長期的視点で村づくりを推進してきた。

前回の第5次総合計画（2016～2025年度）では、自然・長寿・文化の価値を重視し、生活基盤整備と人材育成に力を注いできた。社会環境の変化が加速する中で、第6次総合計画は、これまでの成果を踏まえつつ、新たな課題に対応するための最上位計画として策定するものである。

表1 総合計画の経緯

	計画期間（年度）	将来像・基本目標	計画期間内に実施した主な事業
第1次	S54（1979） ～S61（1986）	○豊かで住みよく明るく健康で、 文化的な村づくり	❖大宜味中学校（統合）整備 ❖村営簡易水道整備 ❖農村環境改善センター整備 ❖村立芭蕉布会館整備 ❖塩屋漁港改修工事
第2次	S63（1988） ～H7（1995）	○豊かで住みよく明るく健康で、 文化的な村づくり	❖農村総合整備モデル事業 ❖高齢者等活性化センター整備 ❖村立歯科診療所整備（塩屋漁港） ❖学校給食センター整備（饒波）
第3次	H8（1996） ～H17（2005）	○豊かで住みよい村づくり ○明るく健康な村づくり ○文化的な村づくり	❖塩屋湾外海公有水面埋立事業 ❖特産品加工施設整備 ❖畑地かんがい整備 ❖江洲定住分譲地整備 ❖公営住宅整備（大宜味・田嘉里等） ❖地域情報基盤整備事業 ❖小学校・中学校改築 ❖水源基金事業（公民館・共同売店・農村公園・集落排水・集落道等整備）
第4次	H18（2006） ～H27（2015）	○健康長寿のいきいき輝く文化の村 ・豊かで住みよい村づくり ・健康ユイマールの村づくり ・心豊かな文化の薫り高い村づくり ・安心、安全な村づくり	❖公営住宅整備（田嘉里第2・喜如嘉・マーランガー・結の浜） ❖道路の整備（押川線・海染江洲原線・結の浜線等） ❖北部広域ネットワーク整備（インターネット環境の整備） ❖村立診療所整備（結の浜） ❖浄化センター整備 ❖結の浜分譲地整備 ❖企業支援施設整備 ❖結の浜公園整備 ❖ター滝駐車場整備 ❖小学校統合・中学校移転整備
第5次	H28（2016） ～R7（2025）	○教育・歴史文化の輝く健康長寿村 ・豊かな自然が生み出す活力ある村づくり ・健康長寿と子育て・弱者を支える「結」の村づくり ・歴史に学び人を育む文化の村づくり ・安全・安心な住みよい村づくり	❖おおぎみこども園整備 ❖道路の整備（根路銘上原線・腰間線等） ❖ビジターセンター整備 ❖旧学校跡地利活用（旧喜如嘉小学校・旧塩屋小学校・旧津波小学校） ❖結の浜海浜公園整備 ❖役場庁舎整備

第2章 総合計画の目的と構成等

1 総合計画の目的

本計画は、本村の将来像の実現に向けて、分野横断で推進する施策の方向性を示す最上位計画である。人口減少や生活環境の変化が進む中で、自然・文化・長寿といった本村の強みを守りながら、持続可能な地域を創出するための長期的指針である。あわせて、計画は毎年度の点検と公表により運用し、必要に応じて見直すことで、政策効果の最大化と説明責任を果たす。

本村は、第5次総合計画（2016～2025年度）のもとで、教育・歴史文化の継承、生活基盤の整備、人材育成や観光・産業振興等に計画的に取り組んできた。結の浜地区の整備や学校の再編・施設更新、観光体制の強化など、将来像実現に向けた基盤づくりの成果を積み重ねてきたところである。計画期間の満了を迎えるにあたり、これまでの成果と課題を検証し、新たな社会経済環境や人口動態の変化に対応するため、第6次総合計画を策定するものである。

2 総合計画の構成

総合計画は、目的に応じて基本構想・基本計画・実施計画の三層で構成する。三層は相互に連動し、基本構想が方向を定め、基本計画が具体化し、実施計画が年次事業として担保する受け渡しの仕組みとする。

■基本構想（10年）

本村の将来像、基本理念、及び分野横断の施策の大綱を定める長期ビジョンである。村づくりの価値・優先順位・政策領域の方向性を示し、下位計画を導く上位指針である。

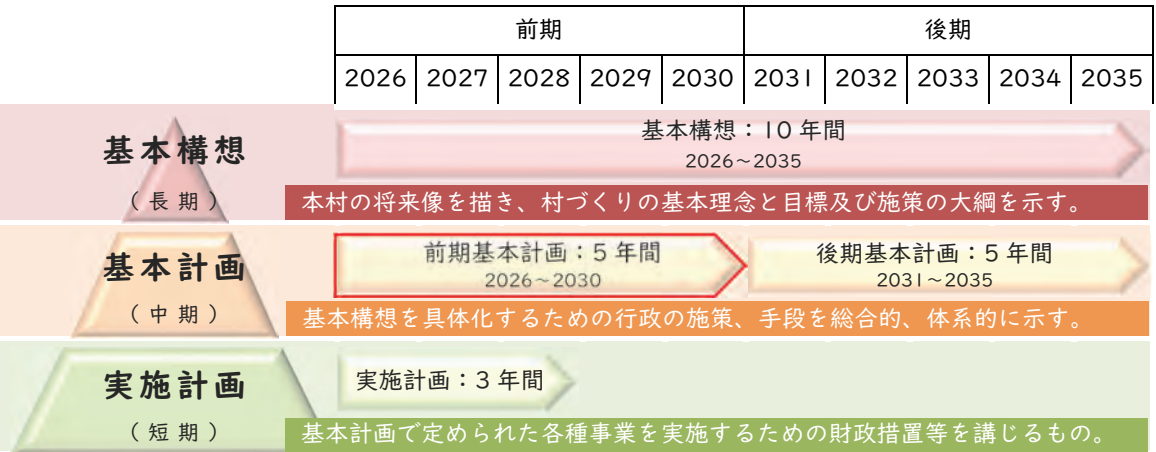
■基本計画（5年）

基本構想を具体化するため、分野別の施策方針、主要事業、指標（KPI）等を体系化する中期計画である。

■実施計画（3年）

基本計画に掲げる事業を、財源見通しとともに年次ベースで編成する短期計画である。毎年度の点検結果や社会情勢を反映してローリングにより更新し、執行可能性を担保する。

図 2 総合計画の構成



基本構想

3 総合計画の期間

本計画の基本構想は、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする。

基本計画はこのうち前期の5年間を対象とし、実施計画は3年間を対象として毎年度のローリングにより更新する。

4 総合計画と総合戦略の位置づけ

本村は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を踏まえ、人口減少・少子高齢化という構造課題に対し、総合計画と総合戦略（第3期）を一体的に運用する。

総合計画は、長期の理念・将来像・施策の大綱を示す最上位計画であり、村づくりの価値・優先順位・政策領域の方向性を定める。これに対し、総合戦略は、人口・定住等に関わる主要 KPI を設定し、人口の自然増・社会増に直結する重点施策を5年サイクルで集中的に実行する戦略計画である。両者は、役割を分担しつつも相互に補完し合う関係にある。

5 SDGs の取組

本計画は、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念に基づき、17 の目標と本村の施策との関連を体系的に整理し、持続可能な地域づくりを推進するものである。

特に、自然環境の保全、健康長寿の継承、人材育成、地域経済の活性化は SDGs との親和性が高く、計画のあらゆる分野においてこれらの視点を重視する。各施策の検討に際しては、SDGs の理念や関連する目標を踏まえ、施策の方向性・重点化・改善に反映させることで、地域づくりの質の向上を図る。

第3章 大宜味村の強みと課題

I 大宜味村の活かすべき強み

大宜味村には、村民が誇りを持てる多くの強みが存在する。これらの強みは、本計画における地域づくりの基礎となるものである。

《強み1》 豊かな自然環境

村域の約77%を森林が占め、やんばるの森・清流・海岸が多様な生態系を育む。本村の景観と生物多様性は観光・教育・暮らしの基盤であり、流域から海へ続く自然の循環は村民の誇りである。自然資源の保全と賢明な利用が地域の魅力と価値を高める。

《強み2》 文化資源・歴史の力

芭蕉布や伝統行事、集落景観など独自の文化が息づく。文化財は学術的価値に加え観光資源としての潜在力が高く、地域の誇りと結束を支える。継承と活用を両輪に、文化の発信と次世代育成を進める。

《強み3》 地域の絆（ユイマール）

村民同士の支え合いが生活を下支えし、世代間のつながりがコミュニティの力を形成する。見守りや相互扶助は防災・福祉・子育ての基盤であり、地域課題の解決力を高める資産である。

《強み4》 長寿文化

かつて全国的に知られた長寿の村として、伝統食や日常の労作、地域のつながりが健康と生きがいを支えてきた。長寿文化は観光・教育資源としても有効であり、次世代への継承が地域の価値向上に資する。

《強み5》 第一次産業の基盤

シークワサーをはじめとする農産物や豊かな森林資源、さらには海ぶどう・もずく等の養殖など、地域に根ざした産業基盤を有する。自然と共存する産業は雇用や所得の源泉であり、持続可能な振興が重要である。

基本構想

2 大宜味村が対応すべき課題

一方、大宜味村が直面する課題は次の通りである。

《課題1》 人口減少と若者流出

出生数の減少と進学・就職による転出が続き、様々な活動に関する担い手不足が深刻化している。定住・Uターン促進と子育て支援、働く場の創出を一体で進め、人口の自然増・社会増に結びつける必要がある。

《課題2》 生活利便性の低さ

買物・医療・交通・娯楽等の利便性が十分でなく、日常生活の満足度に影響している。身近なサービス確保や移動手段の拡充、地域拠点の機能強化により、住み続けられる環境を整える。

《課題3》 産業の担い手不足と収益性の課題

農林水産業の労働力減少や事業承継の停滞、付加価値化の遅れが課題である。担い手育成・スマート化・加工流通の強化により、収益性の向上と産業の持続性を確保する。

《課題4》 高齢化による福祉需要の増大

独居高齢者の増加や介護需要の拡大に対応し、地域包括ケアと見守り体制の充実が必要である。健康づくりと介護予防を強化し、住み慣れた地域での生活継続を支える。

《課題5》 公共施設・インフラの老朽化

道路・橋梁・上下水道等の更新需要が高まっている。公共施設・インフラの長寿命化・計画的更新と、財源制約下での優先順位付けにより、安全・安心な暮らしの基盤を維持・強化する。

《課題6》 気候変動や自然災害への備え

海岸部の低地における浸水や急傾斜地の土砂災害などのリスクがある。適応策と防災・減災、土地利用の最適化、避難ネットワーク整備を進め、地域のレジリエンスを高める。

第4章 大宜味村の将来像

I 基本理念

大宜味村は、豊かな自然と歴史文化を土台に、人と人が支え合いながら暮らしを築いてきた。限られた資源の中で教育に力を注ぎ、人を育て、長寿を尊び、自然と調和する生活文化を育んできた歩みは、これからの村づくりにおいても揺るがない指針である。

本章では、本計画がよりどころとする3つの基本理念を定め、将来像と施策の大綱の根拠を明らかにする。

《基本理念1》 人材を以って資源と為す

- 「人材を以って資源と為す」は村民憲章に刻まれている村是であり、教育を礎に発展してきた本村の歴史を示すものである。
- 地域の未来を切り拓く最大の資源は人であるとの認識に立ち、幼児期から学校教育、生涯学習、産業・文化の担い手育成に至るまで切れ目なく人づくりを進める。
- この理念のもと、子ども一人ひとりの個性や可能性を最大限に伸ばすことを基盤とし、多様な学びと挑戦の機会を整え、村民一人ひとりの力が地域課題の解決と価値創出へ結び付く循環を確立する。

《基本理念2》 長寿を育む地域社会

- 「長寿の里」は、大宜味村が日本一の長寿の村として築き上げてきた誇りを示す言葉である。豊かな自然、伝統的な食文化、地域の絆が高齢者の健康と生きがいを支えてきた。
- この理念は、誰もが安心して暮らせる福祉と健康づくりを進めるとともに、長寿文化を次世代へ継承し、すべての世代が心豊かに暮らせる地域社会を実現することを表す。

《基本理念3》 自然とともに生きる

- やんばるの森や海、清らかな川、シークワサーに象徴される豊かな自然環境を守り、その恵みを次世代に引き継ぐという理念である。
- 森林資源や薬草文化を大切にしながら、エコツーリズムや持続可能な農林水産業を推進し、自然と調和した暮らしを育むことで、環境と経済が共に持続する地域を目指す。

基本構想

2 将来像

自然と文化を守り、地域の力で未来をつむぐ村

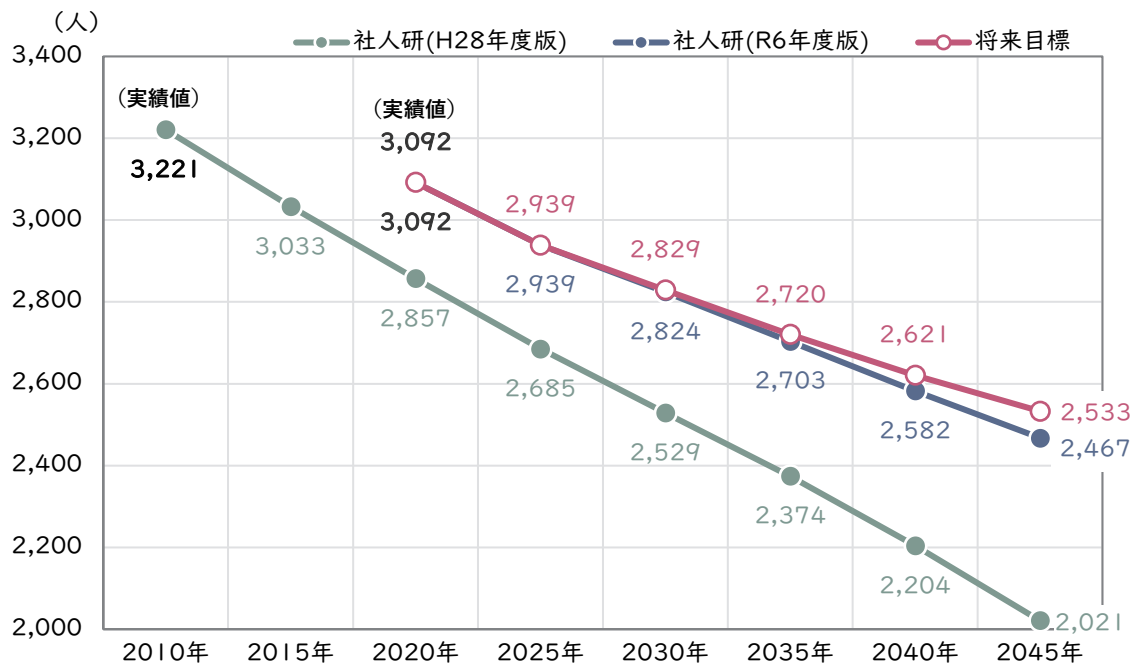
- 大宜味村は、やんばるの森と海、清らかな河川に育まれた豊かな自然、芭蕉布や年中行事に代表される地域の文化、そして世代を超えて支え合うユイマールの絆によって成り立ってきた。これらは、時代が変化しても揺らぐことのない本村の根幹であり、人口減少や生活様式の変化が進む現在にあって、次の世代へ確かに引き継ぐべき「村の財産」である。
- 本計画の策定にあたっては、これまでの計画の成果と現状分析を踏まえつつ、村民アンケートや職員・村民・中学生ワークショップ等の意見集約を行い、暮らしに対する期待と課題を幅広く把握した。その過程で、「自然と風景を守りたい」、「地域で子どもを育てたい」、「医療・買物・交通など日々の安心を高めたい」という思いが、世代を問わず共通していることが確認された。これらの声は、大宜味村の将来像を形づくる重要な拠り所である。
- そこで本村は、自然と文化を守り継ぐことを大前提に、人を育て、地域の力を高めることで、暮らしと地域経済をともに持続させる未来をめざす。同時に、日常の安心を支える基盤を計画的に整備・更新し、気候変動や自然災害にも強い「しなやかな暮らしの土台」を確立する。自然環境との調和を大切にした土地利用や景観形成を進め、住まいと公共空間の質を高めることで、心豊かに暮らし続けたいと思える日常を実現する。
- この将来像は、基本理念（人材を以って資源と為す／長寿を育む地域社会／自然とともに生きる）を統合し、大宜味村らしさを失わずに未来を切り拓くための方向を示すものである。自然と文化、人と地域、暮らしと経済の調和を保ちながら、村民・事業者・関係団体・行政が力を合わせて未来をつむいでいく——それが大宜味村のめざす姿である。

3 将来の人口

第6次総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計を基礎とし、現実的な見通しに基づいて人口動態の転換を図ることとした。出生については村の水準を踏まえ社人研推計値を採用し、移動については若年層の転出抑制と定着促進を主軸に設定して検討した。

その結果、大宜味村の将来目標人口は、2035年は2,700人、2045年は2,500人とする。

図 3 大宜味村の将来人口



基本構想

4 施策の大綱

大宜味村の将来像「自然と文化を守り、地域の力で未来をつむぐ村」を実現するためには、基本理念に基づき、村づくりの方向性を具体的な施策として体系的に示すことが不可欠である。

ここでは、今後10年間における村の発展に向けた主要な分野を「人材・産業」、「地域の絆と文化」、「暮らしの基盤」、「協働と行政運営」の4つの柱として整理し、基本構想における施策の大綱として示す。

基本大綱Ⅰ 人材を育て、未来を創る産業と働く場の創出

- 大宜味村の最大の資源は「人」である。幼児期から学齢期、青年期、就労期、さらには熟年期に至るまで切れ目なく学び直し・挑戦の機会を整え、地域課題の解決に参画できる人材を育成する。
- 第一次産業の高度化・高付加価値化、観光等の地域資源型産業の育成、デジタル技術の活用による生産性向上を進め、地域内に安定した働く場を形成する。
- 移住定住・Uターンを促す住環境整備とあわせ、若者・子育て世代が「住み、働き、育てる」ことを選べる循環をつくる。

基本大綱Ⅱ 地域の絆と文化を守り、あたりまえの幸せを続ける暮らし

- 世代を超えた支え合い（ユイマール）と、芭蕉布に代表される文化資産、祭祀や年中行事、集落景観などの地域文化を継承・活用し、日常の暮らしの質を高める。
- 子どもが地域に見守られ、若者が誇りを持ち、高齢者が生きがいを持てる場を広げ、孤立を防ぐ。
- 地域活動やボランティア、学びや交流の機会を充実させ、「あたりまえの幸せ」が実感できる生活を次世代へつなぐ。

基本大綱Ⅲ 自然と共に、安心して暮らせる基盤づくり

- やんばるの森、河川、海岸などの自然環境を守りながら、道路・上下水道・情報通信・防災・医療・福祉・交通・買い物など、暮らしを支える基盤を計画的に整備・更新する。
- 気候変動や災害リスクに備え、強靱でしなやかなインフラと地域防災力を高めるとともに、合意形成を重んじた土地利用の最適化を図る。
- 自然と調和した住まいと公共空間を整え、誰もが安全・安心に暮らせる環境を実現する。

基本大綱Ⅳ 協働と健全な行政運営による持続可能な地域の実現

- 情報公開と対話を基礎に、村民・事業者・関係機関と行政が連携し、協働で政策を進める。
- 限られた財源・人材を有効に活用するため、データに基づく政策立案（EBPM）とデジタルを活用した業務効率化、公共施設の適正配置・長寿命化、広域連携の推進により、健全な行財政運営を確保する。
- 計画の進行管理と成果の見える化を徹底し、持続可能な地域経営を実現する。

5 重点施策

将来像「自然と文化を守り、地域の力で未来をつむぐ村」の実現に向け、本村は次の3つの施策を重点的に推進する。

《重点施策1》 定住の促進及び雇用の創出

- 村内では、定住促進に資する住宅（民間アパートや即活用可能な空き家）が不足していることから、公有財産の活用も視野に入れ、民間アパートの誘致や定住促進住宅の整備を推進する。併せて、空き家バンクの活用や移住希望者への相談支援体制の充実など、生活開始を円滑にする仕組みづくりにも取り組む。
- また、住環境の整備だけでなく、民間企業の誘致や地元事業者の育成などにより産業の活性化を図り、安定した雇用機会を創出することで、若年層の村外流出を抑制し、持続的な定住人口の確保を目指す。

《重点施策2》 産業の振興

- 村の基幹産業である第1次産業について、担い手不足の解消や安定した生産体制の確立を進めるため、就農支援や技術継承の仕組みづくり、設備導入支援などを強化する。
- また、世界自然遺産に登録された豊かな自然資源を最大限に活かし、エコツーリズムの推進や体験型観光の充実、特産品との連携による地域ブランド力の向上を図る。
- これらの取り組みを通じて、第1次産業と観光産業の相乗効果を高め、地域経済の多角化と持続的な成長につながる産業構造の形成を目指す。

《重点施策3》 教育の振興

- 「人材を以って資源と為す」の村是のもと、子どもたちが安心して学べる教育環境の充実を図るため、学校施設の整備・改善やICT環境の強化、体験活動の充実などに取り組む。
- また、地域の文化・伝統芸能・自然を、子どもたちの学びと成長を支える重要な地域資源として活用しながら、特色ある学びを推進し、郷土への理解と誇りを育むとともに、子ども一人ひとりの個性や可能性を伸ばす教育を進める。
- さらに、地域住民が生涯を通じて学び続けられる機会を確保し、地域課題解決に寄与する多様な人材やリーダーを育成することで、地域社会全体の活力向上につなげる。

基本構想

6 施策の体系

基本目標を達成するために、以下の基本施策に取り組んでいる。

なお、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた目標をふまえ、本村として人口減少克服と地域活性化をめざすための施策や取り組みを「総合戦略」として位置づけ、★印を付けている。

表 2 施策の体系

施策大綱	施策項目	基本施策	総合戦略
Ⅰ 人材を育て、未来を 創る産業と働く場の 創出	1 農業・ 畜産業	1-1 農業の振興	★
		1-2 畜産業の振興	
	2 林業・ 水産業	2-1 林業の振興	
		2-2 水産業の振興	★
	3 商工業	3-1 商業の振興	
		3-2 工業・新規産業の振興	★
	4 観光	4-1 観光体制の充実	
		4-2 観光資源の整備・促進	★
Ⅱ 地域の絆と文化を守り、 あたりまえの幸せを 続ける暮らし	1 学校教育	1-1 教育内容の充実	★
		1-2 学習環境の充実	
	2 社会教育	2-1 生涯学習の促進	
		2-2 スポーツ・ レクリエーションの促進	
	3 歴史・文化	3-1 文化財の保全・活用	★
		3-2 地域文化の継承	★
	4 健康・医療	4-1 健康づくりの推進	★
		4-2 医療体制の充実	★
	5 子育て	5-1 子育て支援の促進	★
		5-2 幼児教育・保育の振興	
	6 福祉	6-1 障がい者福祉の充実	
		6-2 高齢者福祉の充実	
		6-3 地域福祉の充実	
		6-4 社会保障制度の充実	

表 2 施策の体系〈つづき〉

施策大綱	施策項目	基本施策	総合戦略
Ⅲ 自然と共に、安心して暮らせる基盤づくり	1 道路	1-1 道路の維持・管理	★
		1-2 道路環境の整備	
	2 港湾・河川	2-1 港湾の活用	
		2-2 河川環境の維持	
	3 上水道・生活排水	3-1 水道水の安定供給	
		3-2 生活排水の適切な処理	
		3-3 し尿・ごみの適切な処理	
	4 消防・防災	4-1 消防・救急の推進	
		4-2 防災・交通安全・防犯対策の推進	★
	5 村民生活	5-1 住環境の提供	
		5-2 火葬環境の維持	
		5-3 情報通信環境の確保	
Ⅳ 協働と健全な行政運営による持続可能な地域の実現	1 行政運営	1-1 行政運営の推進	
		1-2 財政運営の推進	
		1-3 公共施設等の維持管理	
		1-4 広域行政	
	2 自治運営	2-1 村民参加	
		2-2 各種団体活動支援	

前期基本計画

【施策大綱】

- I 人材を育て、
未来を創る産業と働く場の創出
- II 地域の絆と文化を守り、
あたりまえの幸せを続ける暮らし
- III 自然と共に、安心して暮らせる基盤づくり
- IV 協働と健全な行政運営による
持続可能な地域の実現

【総合戦略】

人材を育て、 未来を創る産業と働く場の創出

1 農業・畜産業

1-1 農業の振興 総合戦略

1-2 畜産業の振興

2 林業・水産業

2-1 林業の振興

2-2 水産業の振興 総合戦略

3 商工業

3-1 商業の振興

3-2 工業・新規産業の振興 総合戦略

4 観光

4-1 観光体制の充実

4-2 観光資源の整備・促進 総合戦略

施策Ⅰ 農業・畜産業

基本施策Ⅰ-Ⅰ 農業の振興

総合戦略

❖ 現況

- 本村は平地が少なく農地が分散し、耕地面積は横ばいながら遊休農地が増加している。台風や塩害、鳥獣害の影響に加え、傾斜地では耕土流出が農家負担となり、海域への影響も懸念される。
- 花卉・果樹は増産傾向だが、他作目は生産者減少が続き、シークワサーの立ち枯れや収量減など課題が顕在化している。



❖ 課題

- 土地改良地区において、排水不良や農道の未舗装、所有者不明農地などによる課題があり、遊休農地化となっている農地が多く、就農したくても参入できない状況がある。
- シークワサーは加工用出荷が主であり、需要が微増しているものの、高齢化世帯の農家や耕作者不在などの理由により、未収穫の樹園地も多く見受けられるなど生産体制が脆弱化してきている。そのため、後継者育成、農地流動化や機械導入、スマート農業の推進は喫緊の課題である。担い手不足は続くものの青年農業者は増加しており、定着支援と耕作放棄地の活用が重要となっている。

❖ 施策

- 本村では、将来にわたって農業を基幹産業として位置づけ、生産基盤の充実強化を図りながら、時代に即応した多様な農業の振興を進めるとともに、耕作放棄地の解消と中核的担い手農家の育成、農地集積を一体的に推進する。

❖ 生産基盤の整備

赤土等流出防止対策を講じながら、既存の優良農地の維持・保全と地力向上を図るとともに、耕作放棄地の解消を進める。あわせて、農道や排水路、灌漑施設等の整備・改良を計画的に推進し、担い手への農地集積と連動した農業基盤整備を進めることで、持続可能で安定した農業生産環境の確立を目指す。

前期基本計画

施策Ⅰ
農業・畜産業

Ⅱ

Ⅲ

Ⅳ

❖ 時代に対応可能な農業の展開

基幹作物であるシークワサー、さとうきび、パインアップルの品質向上と安定生産を進めるとともに、園芸作物や工芸作物の振興による付加価値の高い農業を推進する。また、機械化やスマート農業、近代化施設の導入により経営体質の強化を図る。また、グリーンツーリズムの展開を促進するための観光事業者との連携強化支援に努め、農業の収益性向上と経営安定化を図る。

❖ 遊休農地や人的資源の活用

意欲ある担い手の育成と農地の有効活用を通じ、安定した農業経営と経営型農業の確立を図る。中核農家や認定農業者、新規就農者の段階に応じた支援を行い、遊休農地の解消と面的な農地集積を推進する。あわせて、6次産業化や農業以外からの参入促進により、農業の付加価値向上と持続性の強化を図る。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
農業収入金額	108百万円	110百万円

基本施策Ⅰ-2 畜産業の振興

❖ 現況

- 大宜味村の畜産業は、主に肉用牛の繁殖及び肥育を中心に展開され、家族経営が主体となっている。豊かな自然環境を活かしつつ、規模の拡大よりも質を重視した経営が多い。一方、飼養頭数は緩やかな減少傾向にあり、担い手の高齢化や労働力不足が生産基盤の縮小を招きつつある。



❖ 課題

- 担い手不足と高齢化が進み、畜舎の老朽化や労働負担の増大が経営継続の大きな課題となっている。飼料価格上昇による収益性の低下に加え、伝染病リスクや気候変動など、環境変化への対応も求められる。

❖ 施策

- 畜産経営の安定を支援し、生産者が将来にわたって経営を継続・発展できる環境を整備するとともに、時代に即応した多様な畜産業の振興を推進する。

❖ 経営の安定化促進

飼育管理技術の向上を図りつつ、家畜疾病対策や環境保全対策を強化し、農家が安定して経営できる環境を整備する。

あわせて、環境側とも連携した指導により地域との調和を図るとともに、飼養衛生管理基準に沿った管理体制の拡充を支援し、衛生的で持続可能な生産基盤の確立に向け取り組む。

施策2 林業・水産業

基本施策2-1 林業の振興

❖ 現況

- 村内には豊かな森林資源が広がり、水源涵養や防災など多様な公益的機能を果たしている。林業従事者は減少・高齢化が進み、間伐等の整備が遅れる区域もみられる。一方で、森林を活用したレクリエーション活動や学習の場への期待は高まり、森林の多面的な価値が注目されている。

❖ 課題

- 林業の担い手不足や作業コストの高さ、林道・作業道など路網整備の遅れが生産性向上の妨げとなっている。また、病虫害や災害への備え、生産基盤の計画的な管理、特用林産物の振興や木材の付加価値化など、多面的な森林経営を進めるための体制整備が課題である。

❖ 基本施策

- 森林の公益的機能の維持と持続可能な林業経営を両立させるため、森林整備と路網整備、人材育成、森林レクリエーションの充実、林産物の付加価値化を総合的に推進する。

❖ 公益機能の充実

森林の持つ水源涵養や防災・環境保全などの公益的機能を高めるため、森林保育や育成天然林の整備を進めるとともに、保健保安林の指定促進や病虫害対策を強化し、健全な森林環境の維持を図る。

これらの取り組みを通じ、災害に強く多様な生態系が保たれる森林を形成し、地域の安全と自然環境の保全につなげる。

❖ 森林レクリエーション需要への対応

森林を活用した交流・体験の機会を広げるため、散策道の整備や学習林の充実を進め、自然に親しむ活動や環境教育や憩いの場としての機能を高める。

❖ 生産活動の充実

特用林産物生産者への支援を進めるとともに、有用樹の造林や適地適木に基づく計画的な森林整備を推進し、林産物の安定供給と収益向上を図る。また、作業道整備や技術研修の充実などにより生産基盤と担い手の育成を支援し、地域資源を生かした林業経営の強化と持続的な生産体制の確立を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和4年度）	目標値 （令和12年度）
村内林業事業者事業所得金額	9百万円	9百万円

基本施策2-2 水産業の振興 総合戦略

現況

- 本村の水産業は沿岸漁業と養殖業が中心だが、漁業者は個人経営体が29世帯、法人経営体が1社となっており、高齢化が進む一方で新規漁業者の加入が増えていることから漁業経営体や漁船数は増加傾向にある。平成30年からクロマグロやスギ等の海面魚類養殖業に本格的に移行して以来、漁獲量、金額ともに急激に増加しており、海藻類やスジアラの養殖など新たな取り組みも始まっている。塩屋漁港においては、老朽化や機能強化に伴う整備や多面的機能対策、養殖支援等を実施し、環境保全や体験学習への取り組みも進められている。



課題

- 水産資源の減少傾向が見られる中、海面漁業の再生と養殖業の拡大による経営安定化が課題である。漁業者の確保・育成や新規養殖事業の継続的支援、養殖試験のモニタリング強化が求められる。また、漁船の増加及び大型化に伴う基本施設の整備、製氷施設や養殖用施設の整備など機能強化が必要である。さらに、海域を活かした体験型観光振興との連携も重要となる。

基本施策

- 採取漁業の近代化と海面の拡大を図りつつ、既存養殖の拡充と新規養殖の支援による雇用創出を進め、漁業者組織やネットワークを強化して水産業振興と漁業環境の保全を総合的に推進する。

❖ 採取漁業の近代化

補助事業を活用し、漁港の環境整備や老朽化対策、陸上機能施設の更新・強化を進め、基盤の長寿命化を図る。機能保全事業を継続しつつ、必要な整備を計画的に実施することで、漁業の作業環境と安全性の向上を図る。また、実施済み事業の効果検証を行い、持続的な漁業基盤の維持管理体制を確立する。

❖ 養殖漁業の拡充

養殖拠点産地化を推進し、生産技術や経営指導、出荷体制の整備により産地ブランドを確立して経営安定と雇用創出を図る。種苗供給施設の拡充や老朽化対策を継続し、藻類・貝類などの新規養殖に向けた試験と可能性検証を行い、加工場用地の拡大を漁業者と連携して進めることで、養殖産業の体系的な強化を目指す。

❖ 水産業の振興、漁業環境の保全のための組織強化

漁業協同組合など水産関連組織及びブルーツーリズム関連事業者との連携調和に関し体制強化を進め、村内外の団体とのネットワークを拡充して産業振興に必要な環境を整える。情報交換や交流の促進により現場力を高める。また、水産業奨励補助金等により後継者や新規漁業者の育成を図る。また、赤土流出防止対策協議会と連携し、漁場環境の保全活動を継続・強化する。

❖❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
漁業村内総生産	164百万円	200百万円

施策3 商工業

基本施策3-1 商業の振興

❖ 現況

- 本村の商業は小規模事業者が主体となり、地域経済の維持や雇用の確保に重要な役割を果たしている。しかし、近年は従業者数や年間商品販売額が減少傾向にあり、経営基盤の維持が課題となっている。国道沿いには「やんばるの森ビジターセンター（道の駅）」や「農村活性化センター」等の拠点やコンビニ、飲食店等があり、観光等の通過需要の取り込みや村民の購買機会の確保に寄与している。一方で、各集落において生活インフラの機能を担ってきた共同売店も、人口減少や高齢化に伴う購買人口の減少により、休業・廃業が顕在化している。また、村内に食品スーパー等の商業施設が不足していることから、生活必需品の多くを村外に依存せざるを得ない状況にある。



❖ 課題

- 小規模な企業は、社会情勢の影響を受けやすく、資金調達の円滑化による経営基盤の強化や経営革新の促進、販路開拓、人材の確保のほか、事業存続のための事業承継の促進への支援が必要となっている。また、村内企業では情報共有はあるものの、先駆的事例の活用やマーケティングに基づく販売戦略が十分ではなく、特産品のプロモーションやブランディング力が弱い。今後は商工会と連携し、販路開拓や商品デザインの強化など、産地価値向上に取り組むことが重要となる。村内には生活必需品を購入できる商業施設が不足していることから、観光産業等と連携しつつ、村民の日常的な購買ニーズと来訪者の消費ニーズの双方に対応可能な商業機能を導入など、村内における経済循環の拠点形成を図ることが求められている。

表 3 商業の概要（単位：件、人、百万円）

		商店数	従業員数	人/店	年間販売額		
					百万円/店	百万円/人	
小売業	平成19年	56	129	2.3	x	x	x
	平成24年	37	85	2.3	577	16	7
	平成26年	38	104	2.7	x	x	x
	平成28年	38	91	2.4	819	22	9
	令和3年	33	79	2.4	x	x	x
卸売業	平成19年	2	3	1.5	x	x	x
	平成24年	-	-	-	-	-	-
	平成26年	2	14	7.0	x	x	x
	平成28年	-	-	-	-	-	-
	令和3年	2	18	9.0	x	x	x
令和3年合計		35	97	2.8	x	x	x

注意：統計表中の「x」は、数値が秘匿されているものである。

資料：H19、H26：経済産業省「商業統計」

H24、H28、R3：総務省「経済センサス-活動調査」

❖ 基本施策

- 既存商業の経営基盤を資金・組織面から強化し村内購買を促進するとともに、商業施設の誘致に向けた検討を進めつつ既存施設や「やんばるの森ビジターセンター」の活用を図り、地域経済の活性化を総合的に推進する。

❖ 経営基盤の強化

地域内商業が持続的に発展し後継者が安定的に経営できるよう、既存事業者の経営資源を磨き上げ、地域内消費の促進やデジタル販促の共有など販売力を高める。さらに、国・県制度を活用した融資支援により資金調達力を向上させ、商工会が中心となる研修や交流を通じて事業者ネットワークを強化する。新規起業家への創業支援も進め、商業・サービス業の担い手確保と雇用創出につなげる。

❖ 商業拠点施設の整備

「やんばるの森ビジターセンター」や「農村活性化センター」については、村民も日常的に利用しやすい環境整備を進めるとともに、観光・商業拠点として効果的に活用し、世界自然遺産地域としてのブランド発信を図る。村内における購買機会の確保と村外への購買力流出を抑制するため、主要幹線道路沿いの村有地などを視野に入れ、村民の日常生活と観光需要を満たす商業施設の導入・誘致を検討する。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
商工会組織率	65.5%	70.0%

基本施策3-2 工業・新規産業の振興 総合戦略

❖ 現況

- 本村の工業はシークワサー加工、泡盛製造、芭蕉布織、陶芸、木工芸などの小規模地場産業が中心で、製造業事業所は4件、従業者34人、出荷額2.8億円と限られた規模である。企業支援賃貸工場による企業誘致が行われ、跡地活用も進む一方、村内には芭蕉布織を始めとして陶芸、木工芸など多くの工房が立地し、いぎみていぐま会による展示会等で工芸振興が図られている。中学生と連携した特産品開発や芭蕉布の返礼品採用など、新たな動きも生まれている。



❖ 課題

- 製造業や工房は小規模零細経営が多く、脆弱な経営基盤や事業承継が課題である。食品加工などの1.5次産業への展開も求められるが、商品開発や販路形成には専門性が不足している。工芸分野では、日用品としての普及や工房を巡る観光づくりが必要で、後継者の確保やPR機能の弱い既存施設の改善も急務である。芭蕉布をはじめとする伝統技術の継承と担い手育成は特に深刻な課題となっている。

表4 工業の推移（単位：件、人、万円）

	事業所数	従業者数		製造品出荷額等			粗付加価値額	
			人/件		万円/人	万円/件		万円/人
令和2年	5	49	9.8	31,915	651	6,383	11,002	225
令和3年	3	31	10.3	17,273	557	5,758	11,662	376
令和4年	4	34	8.5	26,113	768	6,528	14,218	418
令和5年	4	34	8.5	25,956	763	6,489	14,600	429
令和6年	4	34	8.5	27,863	820	6,966	15,194	447

注意：従業者4人以上の事業所

資料：R2：経済産業省「工業統計」

R3：総務省「経済センサス-活動調査」

R4-R6：経済産業省「経済構造実態調査」

❖ 基本施策

- 本村の基幹産業である第一次産業と製造業の連携を深め、付加価値の高い特産品の開発・流通を促進するとともに、伝統工芸「芭蕉布」をはじめとする地域資源を活かした「工芸村づくり」を推進する。あわせて、本村の特性に適合し、雇用の創出や人口定着に寄与する新規産業の誘致・立地を促進する。

❖ 既存製造業の育成・強化

本村の基幹産業である第一次産業と製造業の連携を強化し、村産素材を活かした加工特産品の開発及び付加価値の向上を推進する。事業者による自主的な商品開発やブラッシュアップを支援するとともに、製造から流通・販売までの一貫した体制構築を促進し、商工会等との連携によるデジタル技術の活用や共同販促を通じて、村外・県外への販路拡大を図る。また、国・県等の制度融資や信用保証制度に関する情報を迅速に提供して事業者の資金調達を支援し、社会情勢の変動に左右されない経営基盤の構築を後押しする。

❖ 工芸村づくりの推進

村内に点在する工房を一つの「工芸村」として捉え、既存の工房ネットワークを構築するとともに、工房巡りなどの観光プログラムとの連携を通じて、工芸品の認知度向上と販売強化を図る。国指定重要無形文化財である「喜如嘉の芭蕉布」をはじめとする伝統工芸の保存・継承に向けた後継者育成を支援し、工芸全般において意欲ある人材の定着や技術承継を支援する環境整備を推進する。さらに、各工房が実施する体験プログラムや新商品開発の取り組みを側面から支援し、来訪者が工芸の魅力に触れる機会を創出することで、ファン層の拡大と持続可能な産業基盤の確立を目指す。

❖ 新規産業の立地促進

豊かな水資源や自然環境を活かした、環境負荷の少ない持続可能な産業として、水活用産業や観光・健康関連産業等の導入・立地を検討し、受入条件の整備を図る。企業誘致にあたっては、単なる雇用の創出に留まらず、働く世代が村内に定着できるよう、居住環境の整備や子育て支援施策と連動した誘致策を推進する。また、未利用の公有財産を活用し、小規模な起業やサテライトオフィス、工房開設など、地域資源を再活用する多様な事業展開を後押しする。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
1 事業所当たりの製造品出荷額	6,966万円	7,300万円

施策4 観光

基本施策4-1 観光体制の充実

❖ 現況

- 本村では「大宜味村観光振興基本計画」に基づき、令和元年度に一般社団法人化した大宜味村観光協会を核として、観光情報の発信や関係機関との連携強化を図っている。これまで、主要な観光拠点における受入体制の整備を順次進めてきたほか、令和3年の世界自然遺産登録を受け、国立公園の豊かな自然環境を保護しつつ持続的に活用するための検討を行っている。また、来訪者の利便性向上に向けた多言語表記のサイン整備や案内情報の提供に努めている。



❖ 課題

- 世界自然遺産の保護と適切な利活用を両立させるための指針となる「大宜味村エコツーリズム推進全体構想」の策定が長年の懸案として遅れており、適正な利用ルールを確立するためにも早期の策定が喫緊の課題となっている。あわせて、専門性の高いガイド育成や、観光協会のマネジメント力及び企画力の強化、官民連携によるイベントの実施など、村全体の観光施策を戦略的に牽引する実効性のある推進体制の充実が必要である。さらに、増加が見込まれるインバウンド客への対応として、既存の観光案内板やパンフレット等の多言語化が依然として十分ではなく、デジタルマーケティングを活用した戦略的な情報発信の強化も重要となっている。

❖ 基本施策

- 村観光協会を中心とした実効性のある推進体制を構築し、他産業との連携や広域的なマネジメントを通じて、来訪者の受入環境の整備を推進する。あわせて、世界自然遺産の保護と利活用の指針を明確化し、地域の豊かな自然資源を次世代に継承しながら、観光振興と環境保全が調和した持続可能な施策を総合的に展開する。

❖ 観光推進体制の構築

観光協会のマネジメント力や企画力を強化し、観光関連事業者や農林水産業等の他産業との広範な連携を促進することで、官民一体となった推進体制を確立する。観光拠点の多言語化対応や窓口機能の充実を図り、多様なニーズに即した受入環境の整備を計画的に進める。また、近隣市町村との連携による広域観光ルートの定着や共通ルールの運用を通じて、地域全体の資源を最適に活用した戦略的な情報発信に取り組む。

❖ 環境保全型観光の推進

「大宜味村エコツーリズム推進全体構想」を早期に策定し、適正な利用ルールの確立と普及啓発を推進することで、自然環境の保護と持続可能な利活用の両立を図る。モニタリング調査の継続やガイドラインの運用、専門知識を備えた人材の育成により、環境負荷を抑えた質の高い観光形態を確立する。民間主体の保全活動支援や環境教育の充実を通じて、村民の意識向上を図り、世界自然遺産にふさわしい環境保全型観光を推進する。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
村民アンケート「観光体制の充実」の施策 に対する満足度（満足・やや満足）の割合	20.9%	23.0%

基本施策4-2 観光資源の整備・促進 総合戦略

❖ 現況

- 本村では、大保ダムや「やんばるの森ビジターセンター」等の拠点整備に加え、現在は結の浜地区や塩屋湾周辺における利活用に向けた環境整備を推進している。また、自然資源を活用した観光地においては、来訪者の安全確保と適正利用を図るための安全対策施設の導入や、利便性向上のための基盤整備を順次進めている。その一方で、宿泊機能の不足による「素通り型観光」が常態化しており、滞在型観光の実現に向けてホテル誘致に取り組んできたが、実現に至っていない状況である。



❖ 課題

- 自然環境を活かした観光振興において、突発的な災害や事故を未然に防ぐための安全管理体制の強化と、それに応じたハード整備の両立が不可欠となっている。また、既存の観光資源を点から線へと繋げ、宿泊を起点とした地域経済の循環を生み出すための滞在環境の構築が求められており、ホテル誘致を含む宿泊機能の確保が引き続き重要な課題となっている。今後は、資源の保護と利活用のバランスを保ちつつ、各拠点のプロジェクトを計画的に進め、安心・安全で質の高い観光体験を提供できる受入基盤の整備が重要となっている。

❖ 基本施策

- 世界自然遺産の環境と調和した宿泊機能の導入や観光拠点の基盤整備を着実に推進し、安心・安全な滞在環境を構築する。宿泊施設については、引き続き新たなホテル誘致に積極的に取り組む。地域資源の特性を活かしたコンテンツ開発を支援し、安全利用の徹底と多角的なツーリズムの展開を通じて、大宜味の魅力を深く体感できる持続可能な滞在型観光の拠点を形成する。

❖ 観光基盤施設の整備と安全対策の推進

宿泊・商業機能の導入や観光拠点の拡充を図るとともに、河川や森林等の自然資源を活用したエリアにおいて、安全利用に資する誘導施設や情報伝達システムの整備を推進し、来訪者が安心して活動できる受入環境を構築する。既存施設の機能拡充や多言語化対応などの利便性向上を計画的に進めることで、村内での滞在と回遊を促す魅力ある観光地の形成に取り組む。

❖ 観光資源の開発と利活用の促進

塩屋湾周辺利活用構想に基づき、水質改善の成果を活かしたマリナクティビティや新たな体験型コンテンツの具現化及び事業着手を促進する。世界自然遺産のブランドを活かしたエコ・グリーン・ブルーツーリズム等の多角的な資源開発を支援し、森林資源を有効に活用した多様な自然体験プログラムを創出することで、地域資源の価値向上と経済循環の拡大を目指す。あわせて、観光イベントの開催支援や近隣市町村との広域連携を通じ、大宜味ならではの観光資源の魅力を高める。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
観光入込客数	262千人	290千人

地域の絆と文化を守り、 あたりまえの幸せを続ける暮らし

- | | | | | |
|---|-------|-----|------------------|------|
| 1 | 学校教育 | 1-1 | 教育内容の充実 | 総合戦略 |
| | | 1-2 | 学習環境の充実 | |
| 2 | 社会教育 | 2-1 | 生涯学習の促進 | |
| | | 2-2 | スポーツ・レクリエーションの促進 | |
| 3 | 歴史・文化 | 3-1 | 文化財の保全・活用 | 総合戦略 |
| | | 3-2 | 地域文化の継承 | 総合戦略 |
| 4 | 健康・医療 | 4-1 | 健康づくりの推進 | 総合戦略 |
| | | 4-2 | 医療体制の充実 | 総合戦略 |
| 5 | 子育て | 5-1 | 子育て支援の促進 | 総合戦略 |
| | | 5-2 | 幼児教育・保育の振興 | |
| 6 | 福祉 | 6-1 | 障がい者福祉の充実 | |
| | | 6-2 | 高齢者福祉の充実 | |
| | | 6-3 | 地域福祉の充実 | |
| | | 6-4 | 社会保障制度の充実 | |

施策Ⅰ 学校教育

基本施策Ⅰ-Ⅰ 教育内容の充実 総合戦略

❖ 現況

- 小中学校を統合し同一敷地内に配置することで、小中一貫した教育が進められている。「確かな学力」の向上を軸に、地域の人材や文化、自然を活かした特色ある教育活動が展開されており、児童生徒一人ひとりの成長を支える取り組みが行われている。



❖ 課題

- 児童生徒の学ぶ意欲や目的意識を高めるため、キャリア教育の視点を踏まえた学力向上が求められる。また、GIGA スクール構想によりインターネット環境の整備が行われ、端末及び電子黒板等の導入が行われたが、耐用年数や故障により修繕や更新が必要となる。
- 言語能力や情報活用能力、課題発見・解決能力に課題が見られることから、地域教育資源を活かした授業づくりや、学習支援員等によるきめ細かな支援体制の充実が必要である。

表 5 児童数・生徒数の推移（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校児童数	154	134	138	138	134
中学校生徒数	66	79	83	78	69

資料：文部科学省「学校基本調査」

注意：各年5月1日現在

❖ 基本施策

- 児童生徒の「確かな学力」の一層の向上と、主体的に学び考え行動する「生きる力」の育成を推進するため、学校・家庭・地域の連携を強化するとともに、外部人材や関係機関との協働による多様な教育活動の充実を図る。

❖ 特色のある学びの推進

地域人材を活用したクラブ活動やノーチャイム、立ち止まり挨拶などの特色ある取り組みを継続し、学校ごとの個性を活かした教育を推進する。また、互いの良さを認め合い、意見を安心して交流できる学習集団づくりを通じて、一人ひとりの個性や能力を大切にすることを実践するとともに、特別支援教育の充実を図る。

前期基本計画

I

施策Ⅰ
学校教育

Ⅲ

Ⅳ

❖ 生きる力の充実

体験学習や地域体験、職場見学・職場体験などを通じ、主体性や協働性、社会性を育む学びを推進する。また、キャリア教育を通して将来への展望を育てるとともに、こども園・小・中・高の連携強化により発達段階に応じた切れ目のない教育を行い、円滑な学校生活への適応を支援する。

❖ 確かな学力の向上

各種学力調査の結果を踏まえ、児童生徒の学習状況を把握し、学習支援員によるきめ細かな指導やICTを活用した授業改善を進める。また、外国語教育や情報教育の充実に加え、校内研修や小中連携研修を通じて教職員の資質向上を図り、安全教育の強化と併せて学習基盤の充実を目指す。また、地域学校協働活動を通して探究的な学習の充実を図り、児童生徒の資質能力の向上を図る。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
Well-Being指標 私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている	3.5	3.6

基本施策Ⅰ-2 学習環境の充実

❖ 現況

- 学校統合により教育施設の集約が図られ、円滑な小中連携が可能な学習環境が整備されている。また、給食では地域食材を活用した食育が実施され、児童生徒の健やかな成長を支える生活環境づくりにも取り組んでいる。



❖ 課題

- 学習支援の充実に向けて人材確保が課題となっているほか、給食センターについては施設・設備の老朽化や、現在国が推進しているドライシステムに対応した施設ではないため、衛生面の問題もあり、安全・安心な学校生活を支えるため、教育環境や関連施設の計画的な整備・更新が求められる。

❖ 基本施策

- 学校施設や教材・備品の計画的な整備と周辺環境の充実を通じて、良好な教育環境の形成を進めるとともに、地産地消を活かした給食の充実や給食センターの整備により、地域・家庭と連携した食育の推進を図る。

❖ 学習環境の整備

教育内容の充実を支えるため、ICTを活用した効果的・効率的な学習が行えるよう、学校施設や教材、備品の計画的な整備と更新を進める。また、学校・家庭・地域・行政が連携した教育環境づくりを推進するとともに、緑化活動等を通じて、安心して快適な学習環境と周辺環境の充実を図る。

❖ 学校給食の充実

安全・安心な学校給食の提供に向け、衛生管理の徹底と老朽化した設備・機器の更新を進めるとともに、地産地消の取り組みを継続し、食育の充実を図る。また、施設・設備の老朽化及び学校給食施設整備にて、ドライシステムに対応した給食施設の整備を検討し、給食センターの結の浜地区への移転整備を推進し、安定的な給食提供体制の構築を目指す。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
Well-Being指標 私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	3.3	3.4

施策2 社会教育

基本施策2-1 生涯学習の促進

Ⅰ 現況

- 近年、科学技術の進展や国際化、少子高齢化など社会環境の変化により価値観が多様化し、生涯学習の重要性が高まっている。本村では「心豊かで創造性・国際性に富む村民の育成」を目標に、わんぱく体験団、広域講座、指導者研修、体験の翼、海外短期留学など幅広い事業を実施している。また、三線・舞踊・書道等の文化活動も盛んで、おおぎみ展、演劇鑑賞会、文化公演鑑賞会など、村民は多様な学習機会や鑑賞機会などを活用し技能向上や教養の深化を図っている。



Ⅲ 課題

- 社会教育が十分に村民へ浸透していない点や、社会の変化へ対応しきれていない点が課題として残っている。一方で、わんぱく体験団の活動にて琉球大学との連携強化なども図っている。子ども会、PTA、青年会、婦人会、老人会など多様な社会教育団体は存在するものの、近年は活動縮小や団体間交流の減少が進み、共同体意識が希薄化している。各団体の活性化と次世代リーダー育成、中央公民館や図書館の不足を含む施設整備も重要な課題となっている。

Ⅳ 基本施策

- 多様な生涯学習ニーズに応える学習機会の充実と社会教育団体の活性化、人材育成を進めつつ、既存施設を活用し社会教育環境を整備することで、生涯学習を主体的に推進する地域づくりを図る。

❖ 生涯学習内容の充実

公民館講座や生涯学習講座、教養講座、研修会、文化イベントなど、多様な学習機会を継続して提供し、村民が参加しやすい運営方法を工夫する。また、調査によって村民ニーズを把握し、新たな分野の講座開設や学習内容の拡充を図る。社会の変化に対応し、年齢や関心に応じた幅広い学習機会を提供することで、村民の主体的な学びを促進し、生涯にわたる成長と地域文化の継承に寄与する。

❖ 生涯学習環境の整備

学習講座や研修を通じて得た知識や技術をもとに、自主的な地域活動グループの立ち上げを支援し、地域に根ざした学習活動の広がりを促進する。指導者研修や海外短期留学、体験の翼などを継続し、幅広い年代の人材育成を図ることで、地域の担い手を育てる。

また、年代や団体間の交流を促進し、社会教育団体の再活性化を進めることで、生涯学習の基盤となる地域コミュニティの強化を図る。

❖ 社会教育施設の整備

社会教育施設としての村民文化センターやスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる運動公園等の整備を検討する。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）		基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
Well-Being指標	私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	3.1	3.2

基本施策2-2 スポーツ・レクリエーションの促進

❖ 現況

- 村におけるスポーツ・レクリエーションの促進は、村民の健康増進だけではなく、地域コミュニティの活性化などを通じて豊かな生活を創出する社会づくりが求められており、健康づくりや余暇の充実としてスポーツへの関心が高まっているが、本格的なスポーツ施設が存在せず、学校施設を活用した活動が中心となっている。一方、塩屋湾一周マラソン大会や村体育協会行事など、スポーツ推進委員を通じた地域・県との連携によるさまざまな行事が年間を通じて実施され、村民のスポーツ参加機会を支えている。

❖ 課題

- 今後、村民の健康意識の高まりやライフスタイルの多様化に伴い、スポーツ・レクリエーション活動は一層活発化し、そのニーズは多様化すると見込まれる。これに対応するためには、必要性や管理運営コストを考慮しながら、施設整備や組織体制を検討する必要がある。また、行政と関係団体との連携を強化し、各年齢層が主体的に参加できる活動の場づくりを支援することで、継続的にスポーツへ親しめる地域環境を整えることが求められる。

❖ 基本施策

- スポーツ・レクリエーションの拠点整備を検討しつつ、社会体育機関との連携を強化して活動を充実させ、各種体育行事の継続により村民のスポーツ参加を総合的に推進する。

❖ スポーツ・レクリエーション施設の整備

村民ニーズや社会動向を踏まえ、スポーツ・レクリエーション施設の整備を検討し、旧大宜味小学校や旧喜如嘉小学校のグラウンド等を運動施設として活用する。また、村のスポーツ・レクリエーション活動の中心となる運動公園整備について検討を深め、誰もが参加しやすい環境づくりを目指す。運用に際しては、指定管理者制度の活用も視野に入れ、管理の効率化と利便性向上を図る。

❖ スポーツ・レクリエーション活動の充実

村体育協会と連携し、各種スポーツクラブの育成を進めるとともに、北部地域や県の社会体育機関と連携を強化し、地域に根ざしたスポーツ活動を充実させる。スポーツ推進委員に加え、福祉関連部署とも協力してレクリエーションスポーツのリーダー育成を進め、人材層を広げる。必要な委員の確保を行い、引き続き広域連携を推進することで、村民のスポーツ機会の拡大と活動の活性化を図る。

❖ スポーツ・レクリエーション活動の推進

村民の健康意識を高めるため、各ライフステージに応じた体力づくりを推進し、観光協会や福祉関連部署、各種団体との連携を通じて地域全体の健康づくりを支える。ニュースポーツを積極的に導入し、「やんばる3村森林ツーリズム協会」との連携による人材育成も進める。また、村民ふれあい運動会を村内各字・村内団体と協力して幅広い年齢層が参加できる活動を展開し、生涯スポーツの普及とスポーツ参加の意識向上を図る。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
村民アンケート「スポーツ・レクリエーションの振興」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	32.5%	40.0%

施策3 歴史・文化

基本施策3-1 文化財の保全・活用 総合戦略

❖ 現況

- 文化財は先人が築いてきた貴重な遺産であり、本村の歴史と文化を理解する上で不可欠な共有財産である。本村には国指定文化財5件、県指定3件、村指定4件が存在し、近年では「大宜味村役場旧庁舎」が国の重要文化財に指定され、「津波のビーチロック」が村の天然記念物、「國頭郡大宜味間切各村全圖及び字圖」が村の有形文化財に指定された。これらは学術的価値だけでなく、観光振興や産業活用にも資する実用的価値を持つ。また、猪垣など文化財を活用した散策道整備も行われ、地域の魅力づくりや文化理解の促進につながっている。



❖ 課題

- 継続調査中の根謝銘グスクについては、さらなる発掘と地域・観光への活用が求められるほか、重要文化財・旧庁舎については保存計画に基づき整備する必要がある。また、収集保存されている多くの文化財資料は整理が不十分であり、基礎情報の整備や展示資料館の整備が課題である。さらに、国の重要無形文化財である「喜如嘉の芭蕉布」は伝承者の減少が深刻で、生産技術の継承体制づくりが急がれるなど、文化財の保護と継承の両面を強化する必要がある。

表 6 文化財等指定及び認定状況

指定区分	種別	名称	指定・認定年月日	保有者等
国指定	重要文化財(建造物)	大宜味村役場旧庁舎	H29.2.23	大宜味村
	重要無形文化財(工芸技術)	喜如嘉の芭蕉布	S49.4.20	喜如嘉の芭蕉布保存会
		芭蕉布	H12.6.6	平良敏子
	重要無形民俗文化財	塩屋湾のウンガミ	H9.12.15	田港区、屋古区、塩屋区、白浜区
県指定	天然記念物	田港御願の植物群落	S47.5.15	
		大宜味御獄のピロウ群落 喜如嘉板敷海岸の板干瀬	S49.2.22	
	無形文化財(工芸技術)	琉球漆器	H3.1.16	前田國男
村指定	史跡	大宜味村の猪垣	H17.10	
	天然記念物	塩屋ウフンチャのハスノハギリ	H19.3.1	塩屋のウフンチャ墓地組合
	天然記念物	津波のビーチロック	R4.4.8	
	有形文化財	國頭郡大宜味間切各村全圖及び字圖	R4.4.8	

資料：教育課

❖ 基本施策

- 文化財の調査・保護を継続しつつ、適切な方法で公開して村民の文化財愛護意識を高め、村民・観光客に常時開かれた資料館整備を推進することで文化財の保存と活用を総合的に進める。

❖ 文化財の保全

村内の埋蔵文化財、建造物、史跡などの調査を継続し、新規指定や保護に努める。特に根謝銘グスクでは、継続調査の成果を報告書として整理し、今後の調査方針を検討する。また、文化財の適切な管理と保存作業を継続し、将来へ確実に継承できる体制を整えることで、文化財の学術的価値と地域資源としての価値を長期的に維持する。

❖ 文化財の活用及び普及

文化財公開時には解説資料の整理や保存状態を保てる公開手法を検討し、村民に対しては調査成果を積極的に発信して文化財愛護意識を高める。また、「喜如嘉の芭蕉布」については保存会と連携し、その価値発信と継承者確保を進める。資料整理を継続し、公開方法の改善を図るとともに、文化財の新規指定の検討や周知活動を通じて地域文化の継承と普及を促す。

❖ 資料館の整備推進

収集資料の整理を継続し、村民や観光客が常時文化財に触れられる資料館の整備を推進する。既存施設の再利用を含め、展示施設の整備方法を検討し、文化財資料の収蔵・展示・管理が適切に行える環境を整える。また、展示資料の収集や整理を継続することで、文化的蓄積を活かした魅力ある展示を可能とし、地域文化の発信拠点としての機能強化を図る。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
Well-Being指標 暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	3.4	3.5

基本施策3-2 地域文化の継承 総合戦略

❖ 現況

- 平成 24 年度からスタートした新大宜味村史編纂計画に沿って、平成 25 年度の「シマジマビジュアル版」発刊を皮切りに、平成 26 年度「戦争証言集」、27 年度「シマジマ本編」、28 年度「移民・出稼ぎ編」、29 年度「民俗編」、令和元年度「言語編」、令和 3 年度「人と自然編」、4 年度「写真集」を発刊し、計画見直しにより 2 年延長して令和 6 年度「通史編」、「資料編」、「普及版」を発刊した。
- なお、その作業の過程において、「国頭郡大宜味間切図（令和 4 年度村文化財指定）」、「明治期から昭和にかけての辞令書」など、歴史的価値の高い資料を整理して世に出すことができた。



❖ 課題

- 各字に伝わる伝統芸能や文化を正確に後世へ継承するためには、村民が多様な芸術文化に触れ、文化への理解を深める機会の充実が必要である。村史編纂業務終了後の令和 7 年度は、村史編纂のために収集、調査、寄贈による膨大な書籍、資料の整理、データ化などに取り組んだが、すべてを整理、データ化するには至っていない。将来の村史編纂の如何に関わらず、大宜味村の歴史を記録しておくことは自治体として重要な責務であり、今後も増え続ける貴重な資料を管理保管し整理して活用の便宜を図るためには、専任の部署を置くことが望ましい。

表 7 年中行事

月	行事内容	月	行事内容
1月	ハチウクシー（初起こし）	7月	ウングミ（海神祭）
2月	彼岸	8月	シバサシ（柴差）
3月	サングウチサンニチー シーミー	9月	クングウチクニチ
4月	アブシバレー（畦払い）	10月	タントウイ（種取り）
5月	ウマチー（稲麦穂祭）	11月	おおぎみ屋・しまんちゅ芸能 ウンネー（芋煮の折目）
6月	アキウイミ（明折目）	12月	ウニムーチー（鬼餅）

資料：教育課

※おおぎみ展・しまんちゅ芸能は新暦、その他は旧暦

❖ 基本施策

- 既刊の村史Ⅱ巻を最大限に活用し、大宜味村の歴史、文化に対する理解を深める。また、年々状況が厳しくなっている地域文化の継承、振興に役立てると共に、地域への理解、愛着を育むために若年層への体験活動などにも役立てる。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）		基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
Well-Being指標	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	4.2	4.3

施策4 健康・医療

基本施策4-1 健康づくりの推進 総合戦略

❖ 現況

- 本村では、平成5年に老人クラブ連合会が「長寿日本一の村宣言」を行い全国的に知られるようになり、現在も畑仕事や伝統食を実践する元気な高齢者が多い。一方で高齢化率は42.3%と超高齢社会にあり、生活習慣の変化により健康長寿の特徴が薄れつつある。介護認定者数は近年減少傾向で推移しているものの、特定健診の受診率は概ね50%前後で推移しており、未受診者が一定数見られる。村民のつながりの強さは地域の特色であり、村民アンケートでも評価が高い。行政は助け合いの精神を育み、誰もが暮らしやすい環境づくりを進めている。

❖ 課題

- 「がんじゅうおおきみ(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画を一体的に策定した計画)」に基づく生涯的な健康づくりの推進により、『健康寿命の延伸』を目指す。地域福祉ニーズは多様化しており、子どもから高齢者、障がいのある人まで誰もが安心して生活できるよう、きめ細やかな福祉サービスが求められる。また、生活習慣病予防や健診受診率向上への取組強化、支援が必要な村民を地域で早期に発見し支える仕組みづくりなど、地域包括的な体制整備が重要となっている。

表 8 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の推移（単位：人、％）

	特定健診			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
令和2年度	728	249	34.2	32	27	84.4
令和3年度	741	363	49.0	52	50	96.2
令和4年度	714	360	50.4	49	47	95.9
令和5年度	695	344	49.5	49	43	87.8
令和6年度	677	339	50.1	46	39	84.8

資料：福祉保健課

特定健診：日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を行う。

特定保健指導：特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートを行う。

表 9 がん検診実施状況（単位：人、％）

がん検診		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数		2,111	2,114	2,119	2,116
胃がん	受診者数	97	79	85	95
	受診率	4.6	3.7	4.0	4.5
肺がん	受診者数	616	159	421	413
	受診率	29.2	7.5	19.9	19.5
大腸がん	受診者数	270	98	219	237
	受診率	12.8	4.6	10.3	11.2
子宮がん	対象者数	989	990	988	982
	受診者数	76	78	94	86
	受診率	7.7	7.9	9.5	8.8
乳がん	対象者数	1,194	1,212	1,201	1,199
	受診者数	110	70	97	89
	受診率	9.2	5.8	8.1	7.4

資料：福祉保健課

❖ 基本施策

- 健康長寿の復活に向けて多様な保健・医療・福祉サービスを充実させ、ユイマールの精神による支え合いを基盤とした安全・安心のコミュニティ形成を総合的に推進する。

❖ 健康づくりの推進

村民が健やかな生活を送るためには、疾病の発症予防、早期発見、早期治療など健康づくりの施策が重要となる。そのため、健診(検診)の受診率向上や保健指導を通じた生活習慣の改善・生活習慣病の重症化予防の取組強化、健康相談や各種健診(検診)、健康教室等の充実を図るとともに、健康に関する知識の普及・啓発に努め、関係機関と連携し生涯を通じた健康づくりを推進する。さらに、こころの健康づくり(自殺対策含む)や予防接種等の感染症対策についても引き続き取り組む必要がある。

❖ ユイマールコミュニティの形成

村民の健康を支える社会環境として、社会参加や地域の人々との繋がり強化を促進するとともに、「自然に健康になれる環境づくり」を推進する。

また、村民が年齢や障がいの有無にかかわらず尊厳をもって暮らせるよう、地域全体で支えるユイマールの仕組みを強化する。地域福祉への理解促進や地域の支え合い体制づくりを進め、民生委員・児童委員など地域の支援人材を確保・育成する。生活困窮者や障がい者、高齢者への相談体制を充実させ、権利擁護制度の活用支援を行う。さらに、交通弱者支援の観点も踏まえ、地域の実情に応じた移動支援の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
特定健診受診率	50.1%	60.0%

基本施策4-2 医療体制の充実 総合戦略

現況

- 本村の医療機関は村立診療所と村立歯科診療所の2施設のみで、診療所は結の浜に新築移転後、医療機器の更新が進められている。救急医療は沖縄県立北部病院や北部地区医師会病院を利用しており、連携により地域医療を補完している。

課題

- 地域格差なく継続的に医療を提供する体制整備が必要であり、村立診療所・歯科診療所の医療機器拡充や訪問診療・訪問看護体制の構築が課題である。また、村民アンケートで最も多かった「医療体制の不足」への回答（59.2%）を踏まえ、在宅医療体制の強化と医師・医療従事者の確保が必要である。

基本施策

- 村内医療機関の設備充実と在宅医療体制の整備を進め、予防医療の強化により村民が安全・安心に適切な医療を受けられる環境を総合的に確保する。

医療機関の充実

診療所・歯科診療所の医療機器更新を計画的に進め、必要に応じて ICT を活用した遠隔診療など感染症拡大時を見据えた体制の在り方を検討する。国頭地区行政事務組合や村外医療機関との連携を強化し、救急・重病・難病医療の受入体制を維持することで、村民が安心して受診できる地域医療体制を確立する。また、医療需要の変化に即した柔軟な体制整備を進め、地域に必要な医療を安定的に提供する。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
Well-Being指標 暮らしている地域は、医療機関が充実している	2.9	3.5

施策5 子育て

基本施策5-1 子育て支援の促進 総合戦略

Ⅰ 現況

- 本村の出生数について、令和2年20人から令和3年の17人を皮切りに令和3年以降は20人を割る人数で推移し長期的には減少傾向が続いている。令和6年度には「第3期大宜味村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、質の高い教育・保育の提供や、特別な支援を必要とする子どもと保護者へのサポートが求められている。子どもが健やかに成長できる環境整備が重要な局面を迎えている。



Ⅲ 課題

- 児童数の減少が深刻化しており、安心して子どもを産み育てられる環境整備が急務である。おおぎみこども園や子育て支援センターでは、児童福祉だけでなく少子化支援の視点を踏まえ、地域ニーズに応じた運営と活用促進が求められる。共働き世帯や核家族化により保育ニーズは増大・多様化し、出産祝金や不妊治療費助成などの制度活用を進めるとともに、育児相談や家庭支援などの体制強化が必要となっている。

表 10 村立こども園の推移（単位：人）

	職員数	収容定員	幼児数						待機児童数
				～1歳	1～2歳	3歳	4歳	5歳	
令和2年	20	120	93	7	31	20	19	16	1
令和3年	18	120	97	4	29	22	21	21	0
令和4年	21	120	96	4	29	18	23	22	0
令和5年	19	120	96	3	37	17	17	22	0
令和6年	21	120	82	3	23	22	18	16	0
令和7年	19	120	86	2	23	19	24	18	0

資料：文部科学省「学校基本調査」

注意：各年4月1日現在

※令和2年度から大宜味幼稚園、喜如嘉保育所、塩屋保育所の機能を統合し、幼保連携型認定こども園「おおぎみこども園」を開園

❖ 基本施策

- 子育てニーズを的確に把握し、子どもを産み育てやすい環境を整えながら、全ての児童が十分な養育を受けられるよう子育て負担の軽減を総合的に推進する。

❖ 子育てしやすい環境整備の推進

児童の健やかな成長を地域全体で支える環境づくりを進め、村民が子どもを見守り合うコミュニティ意識の醸成を図る。質の高い教育・保育サービスの充実や特別な支援を必要とする子ども・保護者への支援体制を整備し、子育て支援センターでは育児相談や交流事業を強化する。さらに、放課後児童クラブの充実や安全な居場所づくりを推進し、児童虐待の早期発見に向け関係機関との連携を深めるとともに、貧困対策として相談体制や居場所支援を充実させる。

❖ 各種制度の活用促進

子育て世帯の多様なニーズに応じ、子ども医療費助成や各種福祉資金などの制度活用を促進する。社会福祉協議会等と連携して情報提供を行い、必要な支援に確実につながる体制を整える。不妊治療費助成により経済的負担を軽減し、子どもを望む家庭が安心して治療を受けられる環境づくりを進める。制度の周知と利用促進を図ることで、子育て家庭の生活安定と子どもを育てやすい地域づくりにつなげる。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
Well-Being指標 私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	2.9	3.0

基本施策5-2 幼児教育・保育の振興

Ⅰ 現況

- 本村では、従来大宜味幼稚園・喜如嘉保育所・塩屋保育所が未就学児の教育・保育を担ってきたが、令和2年度に3施設を統合し、幼保連携型認定こども園「おおぎみこども園」が開園した。これにより、分散していた施設では困難であった集団教育・保育の推進が可能となった。近年は保護者の就労形態の変化や核家族化が進み、家庭での保育が難しい世帯が増加し、保育利用ニーズが高まり続けている。

Ⅱ 課題

- 家庭の教育力向上や地域住民との交流促進を通じて、特色ある教育・保育の充実が求められる。また、園児数の確保や就学前教育の充実、小学校との連携強化など教育環境の整備が必要である。こども園については、今後の長寿命化に向けた維持管理と予防保全を計画的に進める必要がある。さらに、保育教諭不足により待機児童が発生しており、安定した保育教諭の確保が喫緊の課題となっている。

Ⅲ 基本施策

- 幼児教育・保育に必要な施設環境や教材を充実させつつ、家庭・地域・こども園が連携し、幼児が健やかに育つ教育・保育を総合的に推進する。

❖ 教育・保育環境の整備

おおぎみこども園の長寿命化に向け、適切な維持管理と予防保全計画の策定・実施を進めるとともに、老朽化した教材や教具、遊具などの計画的更新を図り、教育・保育環境の質を高める。さらに、教育体制の充実を目指し、施設機能の有効活用や安全な保育環境の整備を推進することで、園児が安心して過ごせる環境を保持し、地域全体で子どもの成長を支える基盤づくりを進める。

❖ 質の高い教育内容・保育内容の充実

幼児の生きる力の基礎となる心情・意欲・態度の育成を目指し、家庭と連携した発達段階に応じた教育を推進するとともに、保育教諭の資質向上を目的とした研修や園内研修を継続する。動植物の飼育や共同的な学び、絵本活動など個性を尊重する教育を展開し、支援を必要とする園児への特別支援教育も充実させる。また、家庭・地域・学校との連携を強化し、待機児童解消に向けた処遇改善や職員体制整備を進め、希望する家庭へ安定的に教育・保育を提供する。

施策6 福祉

基本施策6-1 障がい者福祉の充実

❖ 現況

- 本村では、身体障害者手帳所持者 127 人、精神障害者保健福祉手帳所持者 47 人と、障がい者（児）の増加や重度化・重複化が進んでいる。障害者総合支援法の施行により、利用者が自らサービスを選択できる体制が整備され、本村でも障がい者（児）計画や障がい福祉計画に基づき多様な支援を提供している。一方、地域には多くの障がい者が暮らすものの、村民の障がい理解は十分とは言えず、共生社会の実現に向けた理解促進が課題となっている。



❖ 課題

- 障がい者（児）が自分らしく安心して生活するためには、ライフステージに応じた支援の継続性を確保し、関係機関と地域が連携した支援体制の構築が必要である。また、本人の意思を尊重した社会参加を支援し、就労や地域生活への参加を後押しする環境整備が求められる。個々のケアプラン作成や連携調整ができる専門人材の育成も課題であり、地域住民のユイマールによる支援を広げるためにも、障がいへの理解促進と啓発が不可欠である。

表 11 各種手帳所持者数（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体障害者手帳	150	138	130	129	127
視覚障害	9	9	10	10	9
聴覚障害	20	24	21	20	21
言語障害	3	5	5	5	6
肢体不自由	57	50	48	46	42
内部疾患	61	50	46	48	49
療育手帳	43	43	45	43	43
通院医療費公費負担患者数(32条)	125	112	110	108	117
精神障害者保健福祉手帳	46	43	46	42	47

資料：福祉保健課

❖ 基本施策

障がい者（児）への理解と支援意識を高めつつ、家族を含めた生活支援サービスを充実させ、障がい者が自立して安定した生活を営める環境を総合的に整備する。

❖ 継続性のある支援体制の構築

障がい者（児）のライフステージに応じた課題に対応できるよう、大宜味村障害者（児）基幹相談支援センターを設置し、障がいがある方だけではなく、高齢分野への相談支援体制の強化と周知を進め、大宜味村障害者自立支援協議会を中心に具体的な支援方策の検討を行う。障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実により、尊厳ある日常生活・社会生活を支える体制を整え、施設や病院から地域への移行支援も推進する。また、村民の支え合いによる誰にでも優しい地域づくりを進め、地域で暮らし続けられる環境の確保を図る。

❖ 障がい者（児）の自立と社会参加の支援

障がいへの理解を深めるため、関係機関と連携しながら、広報・啓発活動を推進する。
就労移行支援・就労継続支援等の制度について広く周知し、相談支援体制を基盤とした包括的な支援を通じて、障がいのある方やその家族を含めた包括的な支援を通じて、経済的自立の促進と就労機会の拡大を図る。
身体障害者協会や県と連携し、スポーツ・レクリエーション活動を通じた社会参加の機会を広げるとともに、誰もが村のイベントに参加しやすい環境づくりを進める。
これらの取り組みにより、障がいの有無にかかわらず、すべての村民が地域の一員として尊重される共生社会の実現を目指す。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
村民アンケート「障がい者（児）福祉の充実」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	48.0%	53.0%

基本施策6-2 高齢者福祉の充実

❖ 現況

- 本村は超高齢社会が進展しており、令和7年の65歳以上人口は1,232人（42.3%）となっている。また、75歳以上人口は令和4年まで減少傾向にあったが、令和5年以降は増加へ転じており、高齢者人口の構造に変化が生じている。要介護認定者数は224人で近年減少傾向にあるものの、要介護4及び5の占める割合は依然として高い水準で推移しており、介護予防施策の充実が求められる状況にある。また、老人クラブの加入率は低下傾向にあり、地域における村民相互のつながりの希薄化が懸念される状況にある。



❖ 課題

- 本村においては、介護予防事業の実施及び生活支援体制整備事業による地域の支え合い活動の推進に取り組んできたところであるが、がんじゅう教室（ミニデイサービス）については、地区によって開催頻度にばらつきが見られ、生活機能の維持・向上につながりにくい状況が。また、後期高齢者の増加に伴い生活機能の低下や要支援状態にある高齢者の増加が見込まれる中、通いの場による介護予防活動を継続しながらも、個々の生活課題や心身の状態に応じたきめ細かな個別支援を組み合わせることの必要性が高まっている。さらに、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を継続できるよう、地域包括支援センターを中核とした医療・介護・予防・住まい・生活支援の連携体制をさらに充実させていくことが求められている。

表 12 高齢者人口比率の推移（単位：人、％）

	総人口	65歳以上	総人口比	75歳以上	総人口比
令和2年	3,086	1,170	37.9	581	18.8
令和3年	3,065	1,194	39.0	559	18.2
令和4年	3,065	1,211	39.5	559	18.2
令和5年	3,005	1,223	40.7	574	19.1
令和6年	2,934	1,235	42.1	587	20.0

資料：福祉保健課

注意：各年10月1日現在

表 13 要介護認定者数の推移（単位：人）

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和2年	271	11	26	36	60	52	55	31
令和3年	270	19	30	35	55	45	56	30
令和4年	265	23	33	27	39	53	53	37
令和5年	247	28	33	24	38	40	57	27
令和6年	224	36	24	25	30	36	47	26

資料：沖縄県介護保険広域連合

注意：各年10月末現在

❖ 基本施策

- 高齢者の健康寿命の延伸及び介護予防の充実を図るとともに、住み慣れた地域において尊厳を保持しつつ自立した生活を継続できるよう、高齢者福祉施策を総合的に推進する。

❖ 介護予防の推進と生きがいづくり

高齢者が可能な限り介護を必要としない生活を維持できるよう、地域の多様な主体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業を中心とした介護予防サービスの充実を図る。がんじゅう教室（ミニデイサービス）については、現状の課題を踏まえ、より多くの高齢者の継続的な社会参加及び生活機能の維持・向上につながるよう、関係機関と連携しながら運営の在り方の見直しを進める。また、高齢者一人ひとりの生活課題や心身の状態に応じた個別支援の充実を図るとともに、短期集中的な支援方法の活用を図り、社会参加や生きがいづくりの機会の充実に努める。さらに、老人クラブ活動や地域活動等を支援し、高齢者が有する知識や技能を地域で活かすことができる役割づくりを推進することで、地域とのつながりの強化を図る。

❖ 地域包括ケアシステムの深化

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域において自分らしい生活を継続できる環境の整備を図る。また、地域包括支援センターを中核として関係機関の連携を強化し、高齢者を地域全体で支える体制の充実を図る。さらに、認知症サポーターの養成や見守り体制の充実を図るとともに、介護予防及び自立支援の取り組みを推進し、認知症高齢者及びその家族が安心して暮らすことができる地域づくりを進める。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
村民アンケート「高齢者福祉の充実」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	53.6%	59.0%

基本施策6-3 地域福祉の充実

❖ 現況

- 沖縄県のひとり親世帯出現率は5.6%である一方、本村では令和元年現在72世帯・4.4%を占め、ここ数年増加傾向にあり、特に働き盛りの40歳代の世帯が増えている。地域コミュニティや民生委員・児童委員による日常的な見守り、社会福祉協議会を通じた支援活動などが行われているものの、一般的にひとり親家庭は社会的・心理的・経済的負担が大きく、不安定な生活を強いられている。これまで、母子父子寡婦福祉資金貸付金の情報提供や医療費助成制度の改善など、支援制度の周知と利用促進に取り組んできた。

❖ 課題

- 母子寡婦福祉会への加入率が低く、就労情報や制度情報が対象世帯に十分届きにくい状況がある。ひとり親家庭が経済的に自立し、安定した生活を営むためには、民生委員・児童委員による見守りや声かけを通じた早期の課題発見、社会福祉協議会と連携した地域ネットワークの活用など、生活面・精神面双方の支援が必要である。また、就業支援、子育て支援、生活支援、養育費確保など、多角的な支援策を継続して整備することが重要であり、地域全体で支援体制を強化することが求められている。

表 14 母子・父子世帯数の推移（単位：世帯、人、%）

	村内 世帯数	母子・父子世帯数		親の年齢層別世帯数				子供数
			割合	～20代	30代	40代	50代～	
令和2年	1,688	29	1.7	3	11	9	6	45
令和3年	1,688	21	1.2	1	10	6	4	33
令和4年	1,718	35	2.0	2	11	12	10	54
令和5年	1,724	31	1.8	2	6	15	8	49
令和6年	1,714	34	2.0	2	7	14	11	56

資料：福祉保健課「母子・父子家庭等医療受給者台帳」

注意：各年9月1日現在、ただし村内世帯数は4月1日時点

❖ 基本施策

- ひとり親家庭等の実態を的確に把握し、生活基盤の安定と経済的自立を支援するとともに、不安を軽減し適切な支援につなげる相談・指導体制を総合的に強化する。

❖ 経済的自立の支援

ひとり親家庭の生活安定と社会的自立を図るため、就業情報の提供を強化し、貧困対策支援員等との連携のもと、就労促進と機会拡大を進める。また、母子父子寡婦福祉資金貸付金や、社会福祉協議会が窓口となる生活福祉資金などの制度周知を図り、積極的な活用を支援する。医療費助成制度についても社会情勢に応じて見直しを行い、利用しやすい仕組みを整えることで、経済的負担の軽減と生活の安定化につなげる。

❖ 相談・指導体制の充実

ひとり親家庭が気軽に相談できる体制を整えるため、身近な相談窓口の拡充や専門員の配置を進め、相談内容に応じた適切な支援につなげる仕組みを強化する。さらに、母子寡婦福祉会への加入促進や教育委員会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等との連携を深め、生活・子育て・就業など多面的な課題に対応できる支援体制を整備することで、ひとり親家庭の総合的な生活安定を支える。

基本施策6-4 社会保障制度の充実

❖ 現況

- 国民健康保険は相互扶助を基盤とし、村民の医療・保健を支える重要な制度である。本村の令和6年度末の加入状況は、加入世帯 707 戸、被保険者 981 人で減少傾向にある医療費総額は約 4 億 6,600 万円であり、一人当たりでは約 47 万 5,000 円となっている。内訳としては、前期高齢者の医療費が約 71% を占める。調定額 66,192 千円に対し収納額は 61,757 千円、収納率 93.3% で推移は令和6年度決算としては減となっている。高齢化の進行などを背景に、今後の制度維持に向けた安定的運営が求められている。

❖ 課題

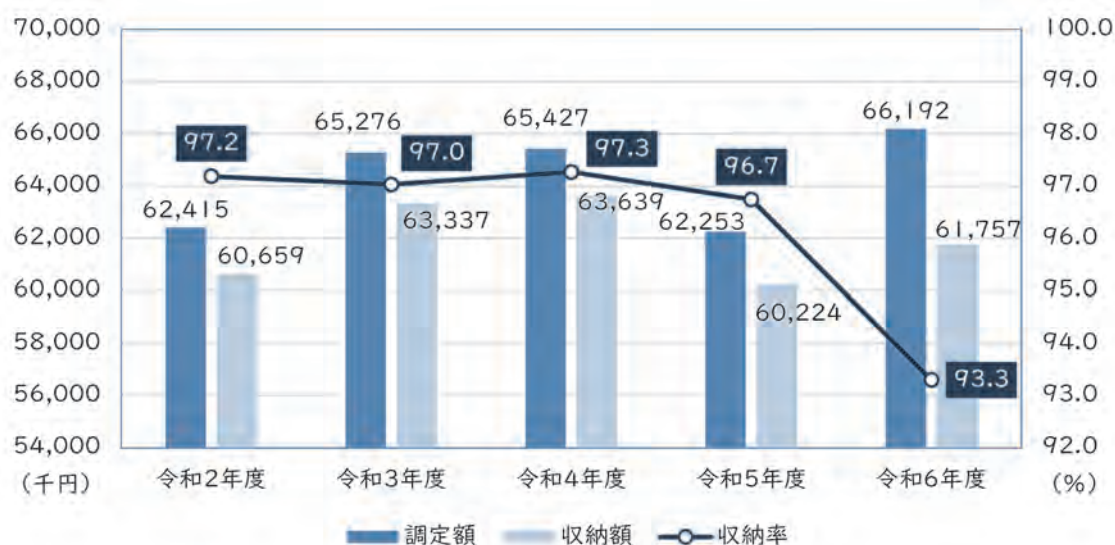
- 前期高齢者の増加に伴い、将来的な医療費の増大が見込まれるため、医療費の適正化と抑制が重要となる。保険税収納率向上には、滞納者の実態把握や福祉・税務など関係機関との連携が不可欠であり、状況に応じた丁寧な対応が求められる。また、制度理解を深めるための広報や相談体制の整備、専任人材の確保も課題である。村民の生活習慣病予防や健診受診率向上など、保健事業の強化も喫緊の課題となっている。

表 15 国民健康保険の加入状況と医療費の推移（単位：世帯、人、%、千円）

	総世帯数	総人口	加入世帯数		被保険者数		医療費	一人当たり医療費
				加入率		加入率		
令和2年度	1,650	3,050	729	44.2	1,045	34.3	400,833	383.6
令和3年度	1,691	3,071	727	43.0	1,042	33.9	423,311	406.2
令和4年度	1,695	3,061	748	44.1	1,029	33.6	451,592	438.9
令和5年度	1,716	3,034	725	42.2	997	32.9	429,296	430.6
令和6年度	1,706	2,957	707	41.4	981	33.2	465,576	474.6

資料：住民課

図 4 国民健康保険収納状況の推移（単位：千円、%）



資料：住民課

❖ 基本施策

- 保険税収納率の向上と医療費の適正化を継続して進めつつ、生活習慣病予防などの保健事業を強化して国民健康保険事業の健全運営を総合的に推進する。

I

施策6
福祉

III

IV

❖ 保険税収納率の向上

国民健康保険財政の健全化に向け、滞納整理を進めて収納率の向上を図るため、関係機関と連携して滞納者の状況を把握し、必要に応じて調査や差押え等の措置を行う。また、滞納者に対する相談体制を充実させ、福祉制度等への適切な橋渡しを行うことで、滞納額の抑制と安定的な納付を促す。あわせて、村民が制度を理解し安心して加入できるよう相談や案内機能の強化に努め、適正な保険税運営を確保する。

❖ 医療費の適正化推進

医療費の適正化を図るため、レセプト点検体制を強化し、国保連合会や事業者との連携により正確な点検業務を推進する。また、村民への制度理解を深めるため、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費抑制につながる周知を行う。適正化の取り組みと併せて、村民の協力を得ることで効率的な医療の利用を促進し、健全な国民健康保険制度の維持に向けた基盤を整える。

❖ 保健事業の推進

生活習慣病の早期予防と重症化防止のため、健診受診率の向上を図り、未受診者の実態を分析したうえで効果的な勧奨方法を検討する。また、健診結果を踏まえた保健指導につなげ、個々の生活習慣改善を支援することで医療費の縮減を目指す。さらに、関係機関との連携を深め、予防医療の重要性を村民に周知しながら、事業の実効性と継続性を高める取り組みを推進する。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
国民健康保険収納率	93.3%	96.0%

自然と共に、 安心して暮らせる基盤づくり

1 道路

1-1 道路の維持・管理 総合戦略

1-2 道路環境の整備

2 港湾・河川

2-1 港湾の活用

2-2 河川環境の維持

3 上水道・ 生活排水

3-1 水道水の安定供給

3-2 生活排水の適切な処理

3-3 し尿・ごみの適切な処理

4 消防・防災

4-1 消防・救急の推進

4-2 防災・交通安全・

防犯対策の推進 総合戦略

5 村民生活

5-1 住環境の提供

5-2 火葬環境の維持

5-3 情報通信環境の確保

施策Ⅰ 道路

基本施策Ⅰ-Ⅰ 道路の維持・管理 総合戦略

❖ 現況

- 本村の道路網は国道・県道を骨格に、村道、農道、林道等で構成されており、幹線道路の整備は概ね完了している。第5次総合計画では危険箇所対策や村道改良を進めるとともに、橋梁の架け替えや補修、法定点検を計画的に実施し、道路機能の維持が図られている。



❖ 課題

- 村道や農道、林道については、路線相互のネットワーク性が十分とは言えず、改良が必要な路線が残されている。また、財源制約により整備の見通しが立ちにくい状況が続いていることから、計画的な事業実施と安定的な予算確保が課題である。加えて、橋梁については長寿命化計画に基づき、予防的な維持管理を一層推進する必要がある。

表 16 道路現況総括表（単位：m、％）

	総延長	実延長	改良済延長		舗装道		歩道総延長	
				改良率		舗装率	設置延長	総延長
国道	18,982	18,982	17,861	94.1	18,982	100.0	15,713	25,781
県道	3,496	3,496	2,633	75.3	3,323	95.1	699	699
村道	79,416	79,409	69,872	88.0	69,911	88.0	7,150	7,150
一級	15,849	15,849	15,840	99.9	15,849	100.0	236	236
二級	17,028	17,028	12,222	71.8	12,222	71.8	0	0
その他	46,539	46,532	41,810	89.9	41,840	89.9	6,914	6,914
合計	101,894	101,887	90,366	88.7	92,216	90.5	23,562	33,630

資料：建設環境課「村道路現況台帳調書（令和7年4月）」

沖縄県土木建築部道路管理課「道路施設状況調書（令和5年4月1日）」

❖ 基本施策

- 今後も広域幹線道路と村道とのネットワーク化を推進し、災害時の対処、観光・産業振興等への寄与を目指す。

❖ 広域ネットワークの整備

国道や県道などの広域幹線道路について、「過疎地域持続的発展計画」に基づき、関係機関と連携しながら整備を推進する。災害時の代替路確保や観光・産業振興を見据え、広域幹線道路と幹線村道との円滑な接続を図ることで、村内外を結ぶ道路ネットワークの強化を進める。

Ⅰ

Ⅱ

施策Ⅰ
道路

Ⅳ

❖ 村内ネットワークの充実

村内道路の利便性向上を図るため、狭隘道路の解消に向け、関係機関との調整や財源確保を行いながら計画的な整備を進める。あわせて、段丘面内の移動性向上を重視し、既存村道の改良や優先度の高い路線からの整備、集落内雨水排水路の充実を図る。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
道路の改良率	88.7%	90.0%

基本施策I-2 道路環境の整備

❖ 現況

- 大保ダム整備とあわせ、南北に比べ脆弱とされてきた東西方向の道路ネットワークの改善が図られてきた。また、道路改良事業などにより安全性の向上が進められているが、道路環境の質的向上に関する取り組みは限定的となっている。

❖ 課題

- 低地部と段丘面、段丘面内の移動に不便が生じている区間が残っており、利便性向上に向けた整備が求められる。また、道路環境改善事業が未着手であることから、交通安全や快適性、防災性の向上を図るため、今後の計画的な検討と整備推進が必要である。

❖ 基本施策

- 前期基本計画に沿って整備された道路や橋梁の維持、道路環境のさらなる改善を図る。

❖ 道路環境の改善・安全性向上

道路環境の改善が必要な箇所を抽出し、計画的な整備に向けた検討を進める。また、沿道景観の向上を図るため、整備済み箇所の定期点検を行い、安全・安心な道路環境を維持するとともに、村道の危険雑木除去などを継続的に実施する。

❖ 歩行者・橋梁の安全確保

避難路や通学路における安全性向上を目的に、歩道設置が必要な箇所を整理し、関係機関と調整しながら整備を進める。また、橋梁については法定点検を継続的に実施し、予防保全の観点から計画的な点検・維持管理を行うことで、道路利用者の安全確保を図る。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
道路の舗装率	90.5%	92.0%

I

II

施策I
道路

IV

基本施策2-2 河川環境の維持

❖ 現況

- 本村には大小 22 の河川が東シナ海へ注ぎ、部分的に河川改修が行われるなど、村民の憩いの場として活用されている。赤土等流出防止対策協議会による農地の耕土流出防止や普及啓発、学校への出前講座など教育活動も進められている。また、「ふるさと河川環境再生・活用整備事業」により、大川川と周辺環境の整備が行われ、治水や自然環境再生に寄与している。

❖ 課題

- 上流域の赤土流出や下流域の生活雑排水流入による河川汚染が進行し、河川環境の悪化が懸念される。さらに、多くの河川が旧来工法のままで未整備箇所も多く、洪水時の災害対策が十分ではない。耕土流出防止対策は一定の進展がみられるものの、継続的な普及啓発が必要である。豊かな水辺環境の創出と河川生物の回復に向け、多自然型河川整備の推進が求められる。

❖ 基本施策

- 赤土流出防止と河川浄化への取り組みを強化しつつ、多自然型河川整備による親水空間を創出し、環境保全への意識向上と村民・来訪者が憩える水辺環境の充実を総合的に推進する。

❖ 河川浄化対策

赤土流出防止に向け、開発行為に対する通知徹底と農地からの流出改善策の検討を進め、梅雨期などの高リスク時期における耕土流出抑制にも取り組む。生活雑排水の流入防止として合併浄化槽の普及を促進し、河川浄化に対する村民意識を高めるため啓発活動を継続する。また、改善が必要な地域を把握し、適切な環境保全行動につなげることで、河川本来の生態系を回復させ、持続可能な水環境の創出を目指す。

❖ 河川環境整備

河川再生整備や河川周辺の緑化を進め、法面を自然に近づける多自然型河川改修を推進し、親水性の高い水辺空間の形成を図る。補助事業の活用により計画河川全体の整備を進め、地域住民の安全性向上と自然環境の再生を一体的に進める。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
村民アンケート「河川環境の維持」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	16.4%	26.0%

施策3 上水道・生活排水

基本施策3-1 水道水の安定供給

現況

- 本村では、昭和56年度に給水人口2,680人を対象とした事業認可を受け、昭和58年から村営簡易水道の供用を開始した。その後、事業変更認可を経て計画給水人口4,200人、1日最大給水量2,000m³の規模へ拡大し、村内一円の給水体制が概ね整備された。現在は維持管理の段階に入り、水質悪化や漏水への対応に向けた施設更新や配水設備の整備が進められている。埋立地での水道施設整備も完了し、第5次総合計画では老朽管更新や浄水・送配水施設の整備が継続的に行われた。

課題

- 昭和56年度から整備されてきた水道施設は老朽化が進み、漏水や設備故障が増加しているため、長寿命化を見据えた計画的更新や耐震化が急務である。また、地域開発の進展に応じて関連事業との連携が求められる。その他、水道事業の健全運営に向けた効率化と技術力向上が課題である。

表17 簡易水道事業の状況（単位：人、m³、リットル、％）

	給水人口 (人)	年間給水量 (m ³)	日給水量 (m ³)	1人1日平均 給水量(ℓ)	有収率
令和2年度	3,068	395,823	1,084	353	76.5
令和3年度	3,058	388,842	1,065	348	77.8
令和4年度	3,039	391,433	1,072	353	83.9
令和5年度	2,949	391,957	1,074	364	78.2
令和6年度	2,922	381,991	1,047	358	74.6

資料：建設環境課「日水協水道統計」

基本施策

- 水道施設の適切な維持管理と耐震化・長寿命化を進めつつ、安全で良質な水の安定供給体制を確立し、水資源の有効利用と節水意識の向上を総合的に推進する。

❖ 水道施設の整備

安全で安定した水道水供給のため、老朽管の更新や浄水・送配水施設の整備を耐震化更新計画に基づき計画的に推進し、補助事業による財源確保を図る。また、地域開発の動向を踏まえ、関連事業と連携した施設整備を進める。漏水対策として緊急時の対応を強化するとともに、漏水の恐れがある家庭等への注意喚起も行い、長期的視点に立った施設更新と維持管理の高度化を目指す。

❖ 水道事業の健全運営

有収率が75%台にとどまっていることから、漏水調査と修繕の強化により有収率向上を図り、水資源の有効利用を推進する。村民に対して節水意識を高める啓発活動を行い、渇水時や緊急時に備えた持続可能な水利用を促す。また、将来的には自主調査体制の整備によるコスト削減を目指し、健全な事業運営を実現するための管理体制の強化と効率的な運用を進める。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
有収率	74.6%	80.0%

基本施策3-2 生活排水の適切な処理

❖ 現況

- 本村の生活排水処理は、単独処理浄化槽や合併処理浄化槽による個別処理が主であり、過疎地域であることから下水道整備は設備費や維持管理費の面で進まなかった。一方、結の浜地区では生活圈整備が進み、平成23年に下水道が供用開始され水質保全に寄与している。第5次総合計画では大宜味浄化センターに膜分離装置等を増設し水質保全機能を強化したほか、合併処理浄化槽への移行促進のため補助金による設置支援を行い、個別処理の高度化が進められた。



❖ 課題

- 過疎で集落が点在する本村では、下水道の面的整備が難しく、建設・維持コストの面から個別処理が現実的である。一方、個別浄化槽は年1回の検査に限られ、維持管理に差が生じやすい課題がある。汚水処理人口普及率は63.4%（令和6年度）であり、今後も合併処理浄化槽への切替促進と汚水抑制意識の向上が必要である。また、水質監視や施設管理の効率化を図りつつ、村全体の排水処理を持続的に改善するため、村民との協働体制の構築が求められる。

表 18 下水道処理人口（単位：人、％）

	行政人口	汚水処理人口		汚水処理（合併浄化槽除く）		接続人口	
			普及率	人口	人口普及率		接続率
令和2年度	3,071	1,569	51.1	247	8.0	247	100.0
令和3年度	3,061	1,714	56.0	276	9.0	276	100.0
令和4年度	3,034	1,756	57.9	274	9.0	274	100.0
令和5年度	2,957	1,794	60.7	261	8.8	261	100.0
令和6年度	2,925	1,855	63.4	279	9.5	279	100.0

資料：沖縄県土木建築部

基本施策

- 関連事業と連携した公共下水道整備を進めつつ、村民とともに生活排水対策に取り組み、汚水抑制意識の向上と合併処理浄化槽への移行を推進して全体的な排水処理水準を高める。

❖ 下水道施設の整備

公共用水域の水質改善と快適な生活環境の確保に向け、関連事業と連携しながら家庭排水・産業排水処理の体制を整備する。第5次総合計画で整備した箇所については定期点検を継続し、水質保全に必要な機能を維持する。埋立地では南側整備が完了しており、今後は北側の土地利用計画と調整しつつ面的整備を進めることで、地域の実情に応じた効率的な下水処理体制の構築を図る。

❖ 公共用水域の水質保全の啓発

公共用水域の水質保全に向け、村民の理解促進と協力体制の強化を図る。既存集落では単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への移行を推進し、普及率向上のため補助制度を継続する。また、汚水抑制意識を高めるため、環境教育や広報など効果的な情報発信方法を検討し、住民参加型の水質保全活動を促進する。地域の実情に応じた排水処理改善を進め、持続可能な生活環境の維持を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
汚水処理人口普及率	63.4%	75.0%

基本施策3-3 し尿・ごみの適切な処理

❖ 現況

- し尿処理は名護市衛生センターへ委託しており、令和6年度の処理量は年間約1,300klである。今後は合併処理浄化槽の普及を進め、家庭排水と一体となった処理体制の強化が必要である。第5次総合計画時においても合併処理浄化槽の新設や単独浄化槽からの切替に対して補助を実施し、導入世帯の管理指導も行った。ごみ処理については、令和6年度に1,016tを処理しており、やんばる環境美化センターを国頭村・東村と共同で運営し、広域で収集・処理を実施しながらごみ減量化に取り組んでいる。

❖ 課題

- 合併処理浄化槽の切り換えについては個人負担となるため普及が低迷しているが、補助金の存在を知らない人が多いため、補助金制度の啓発活動に力を入れていく必要がある。
- 世界自然遺産登録に向けて、やんばる国立公園内でのごみの不法投棄対策は課題である。また、ごみのリサイクルには費用がかかるため、コストに見合ったリサイクルのあり方を検討する必要がある。

表 19 し尿処理状況（単位：人、キロリットル、％）

	処理計画人口	年間総排出量	収集処理			自家処理		
			処理人口	年間総収集量	収集率	年間処理量	し尿浄化槽	その他
令和2年度	3,068	1,253	3,068	1,253	100.0	—	—	—
令和3年度	3,058	1,226	3,058	1,226	100.0	—	—	—
令和4年度	3,039	1,185	3,039	1,185	100.0	—	—	—
令和5年度	2,949	1,335	2,949	1,335	100.0	—	—	—
令和6年度	2,922	1,029	2,922	1,029	100.0	—	—	—

資料：建設環境課

表 20 ごみ収集処理状況（単位：人、トン、％、台）

	処理計画人口	年間総排出量	処理人口	年間総収集量		処理区分		収集能力	
					収集率	焼却	埋立	車両	人員
令和2年度	3,068	1,069	3,068	1,069	100.0	904	184	1	1～2
令和3年度	3,058	1,022	3,058	1,022	100.0	863	170	1	1～2
令和4年度	3,039	1,000	3,039	1,000	100.0	880	176	1	1～2
令和5年度	2,949	957	2,949	957	100.0	819	167	1	1～2
令和6年度	2,922	968	2,922	968	100.0	827	173	1	1～2

資料：建設環境課

基本施策

- 合併処理浄化槽の導入促進と効率的なし尿処理体制を整備しつつ、ごみ減量化と資源循環を進めるため分別収集の強化を図り、環境負荷の低減を総合的に推進する。

し尿処理の推進

令和8年度から名護市、国頭村、大宜味村及び東村で負担して建設した名護市し尿受入処理施設を活用しながら、単独処理や未処理世帯に対して合併処理浄化槽の導入を促進するため補助制度の活用を強化する。公共用水域の水質保全のため、補助制度の周知徹底を行い、浄化槽の適正管理に向けた計画的な指導を継続する。村民が維持管理を適切に行えるよう支援し、家庭排水の質の向上と持続可能な生活環境の確保を目指す。

ごみ処理の推進

環境負荷軽減と資源循環を図るため、ごみの分別徹底と減量化を継続して進める。村民・事業者に対し、分別方法の分かりやすい情報発信や意識啓発を行うことで協力体制を強化する。また、小型家電等のリサイクル実績を踏まえ、費用対効果に基づいた本村に適したリサイクル方法を検討し、持続可能なごみ処理体制を整える。広域処理の利点を生かしつつ、地域の実情に応じた取り組みを推進する。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
1人当たりのゴミの年間排出量	0.33トン	0.30トン

I

II

施策3
上水道・生活排水

IV

施策4 消防・防災

基本施策4-1 消防・救急の推進

❖ 現況

- 本村の消防・救急業務は国頭村・東村と構成する国頭地区行政事務組合消防団大宜味分団（13名、令和7年度）が担い、消火栓の維持管理や地域防火施設の充実が進められている。消防車両は令和元年度以降、高規格救急車や水槽付消防ポンプ車などが順次更新整備され、体制強化が図られた。火災は直近5年間の平均は10件前後となっており、令和6年の救急出動は949件で急病と一般負傷が多い。

❖ 課題

- 消防困難地域の解消と消防団員の確保が課題であるため、地域防災意識の向上と消防力強化が求められる。避難訓練は実施されているものの、消火訓練が未実施であるため、住民参加型訓練の充実が必要である。救急活動では迅速な搬送と適切な処置が求められるため、「プレホスピタルケア体制」の確立が重要となる。高齢化に伴う独居世帯の増加により孤独死への懸念も強まっており、地域見守りと自主防災組織の立ち上げ促進が必要である。

表 21 消防機械・消防隊員の状況（単位：台、人）

消防車両の保有状況						消防隊員の配置状況				
車別	合計	消防署	分遣所	駐在所	安田区		合計	本部	消防署	分遣所
指令車	1	1				消防司令長	1	1		
高規格救急車	3	2	1			消防司令	5	3	1	1
水槽付ポンプ車	4	2	2			消防司令補	8	1	5	2
小型動力ポンプ付水槽車	1			1		消防士長	10	2	5	3
救助工作車	1	1				消防副士長	8	1	4	3
林野工作車	0					消防士	13	1	6	6
資機材搬送車	3	1	1	1						
小型動力ポンプ積載車	1	1								
水難救助艇及び資機材搬送車	1		1							
防災活動車	1	1								
救急普及啓発広報車	1	1								
事務車	2	2								
トレーラー	1	1								

資料：国頭地区行政事務組合（令和7年時点）

表 22 火災発生状況の推移（単位：件、人、千円）

	火災発生件数						死傷者	焼損面積		損害額
		建物	林野	車両	船舶	その他		建物(㎡)	林野(α)	
令和2年	13	5	3	1		4		53.2	52.0	945
令和3年	15	3	2	3		7	1	157.2	71.2	6378
令和4年	6	1	1	1	1	2		220.6	362.5	2175
令和5年	12	2	2	1		7		173.0	2,088.0	784
令和6年	7	4	1			2	2	149.3	28.0	6542

資料：国頭地区行政事務組合

表 23 消防救急出動状況の推移（単位：件）

	消防救急出動総数											
		火災 事故	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	交通 事故	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	その 他
令和2年	634	2	0	11	46	6	4	126	7	3	393	36
令和3年	699	1	0	5	33	10	0	139	7	4	454	46
令和4年	789	0	1	6	46	10	3	141	4	6	529	43
令和5年	890	1	1	8	64	19	5	155	3	8	575	51
令和6年	949	3	1	5	33	12	10	188	4	4	631	58

資料：国頭地区行政事務組合

注意：本村・国頭村・東村の合計値である

❖ 基本施策

- 地域の防火意識と消防力を向上させつつ、消防・救急体制の機能強化を進め、迅速な救命と搬送を可能にするプレホスピタルケアの確立と応急手当普及を総合的に推進する。

❖ 火災予防の充実

地域防火体制の強化に向け、消防機関と連携しながら防火意識の高揚を図り、消火訓練と避難訓練を住民参加のもとで継続的に実施する。消防困難地域の解消に向け、必要箇所への消火栓や防火水槽の設置を検討し、消防活動に支障をきたす道路や住宅環境の改善を進める。また、集落内の不燃化対策や地域防火施設の整備を進め、安全性の高い住環境の形成を図る。

❖ 国頭地区行政事務組合の機能強化

消防・救急活動の高度化を図るため、国頭地区行政事務組合における消防車両・救急車両・資機材の整備拡充を計画的に進め、老朽化した消防本部庁舎の整備に向け、3村間での協議を行う。

❖ 救急・救助体制の充実

救急救命士の養成・確保を進め、病院実習や合同訓練によりプレホスピタルケア技術を向上させる。また、村民や事業所、学校を対象に救命講習会を継続し、応急手当の普及を図る。救急資機材の整備拡充を進めることで迅速な搬送体制を確保し、救命率の向上を図る。高齢化により増加する単身世帯への支援や見守り体制の強化も進め、安全で安心して暮らせる地域づくりを支援する。

基本施策4-2 防災・交通安全・防犯対策の推進 総合戦略

❖ 現況

- 本村は多くの集落が海岸低地に位置し、津波や高潮の危険性が高いほか、背後には急傾斜地が迫り、崖崩れ等の自然災害が発生しやすい地形条件にある。このため、護岸や離岸堤、山崩れ対策などを実施し危険軽減に努めてきた。令和4年度には各種災害に対応した「大宜味村地域防災計画」を改定し、各世帯へのハザードマップの配布も行った。



❖ 課題

- 地盤面が海面より低い地域では高潮・異常潮位による浸水被害が続き、河口閉塞による排水不良箇所もあり改善が必要である。交通安全面では道路整備に伴う交通量増加や速度超過、ツーリング客の騒音など課題が多く、幅員の狭い道路が依然として多いため、きめ細かな対策が必要である。飲酒運転根絶に向けた取組強化も求められる。また、防犯面では地域の連帯意識低下により見守り機能が弱まっており、防犯設備・体制の充実が重要である。

表 24 交通事故発生状況（単位：件、人）

	発生件数				事故人数			
		死亡	重傷	軽傷		死者	重傷者	軽傷者
令和2年	4	0	2	2	6	0	2	4
令和3年	3	0	1	2	7	0	1	6
令和4年	1	0	0	1	1	0	0	1
令和5年	4	0	2	2	8	0	2	6
令和6年	4	0	1	3	4	0	1	3

資料：沖縄県警察「交通白書」

❖ 基本施策

- 自然災害対策と地域防災力の向上を図るとともに、交通事故・飲酒運転の根絶に向けた安全対策を強化し、地域全体の連携による防犯体制の充実を総合的に推進する。

❖ 災害対策

「大宜味村地域防災計画」については、状況に応じ適宜見直しを行い、自然災害が想定される地域で必要な整備を進めるとともに、避難路・避難場所の標示と整備を強化する。各地域における自主防災組織化を促進し、消防機関等と連携を行い、防災講演会や防災フェア、避難訓練などを通じて村民の防災意識を高める。また、学校や地域と協力して、災害時に迅速な避難行動が取れる安全性の高い地域づくりを進める。

❖ 交通安全対策

危険箇所を中心にガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の整備を優先度に応じて計画的に推進し、歩行者・運転者双方の安全確保を図る。飲酒運転や速度超過防止に向け、交通安全運動やイベントを通じて意識の啓発を強化する。道路幅員の狭い地域や急カーブが多い箇所についても細かな対策を検討し、騒音問題など地域特性に応じた交通安全の確保を進めることで、村民が安心して移動できる環境をつくる。

❖ 防犯対策

地域防犯体制の拡充を図るため、防犯パトロールの強化や自主防犯組織の育成を推進し、地域の見守り機能向上を図る。警察署や防犯協会、自治会と連携し、防犯設備の整備や必要箇所の改善を進める。また、子ども110番の家の設置促進と周知を図り、子どもや高齢者を含む誰もが安心して暮らせる地域安全ネットワークを構築する。地域ぐるみで防犯意識を高め、安全な生活環境づくりを推進する。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）		基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
Well-Being指標	私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	3.0	3.1

施策5 村民生活

基本施策5-1 住環境の提供

❖ 現況

- 本村では核家族化の進行や空き家増加に伴う宅地不足により住宅確保が困難となったことから、住環境の改善と若者定住の促進を目的に、昭和56年度から村営住宅事業を開始し、平成27年度までに11団地162戸を整備してきた。また、結の浜地区においては民間アパートの誘致を行うとともに、江洲地区等の定住分譲地の整備を通じて計画的な住環境の確保に取り組んできた。近年は空き家対策として、村が家主から空き家を借用・改修し、10年間のサブリースを行う事業を展開するなど、多様な受け皿確保に努めているが、移住希望者や若年世帯からの旺盛な需要に対し、住宅供給が依然として追いつかない状況にある。



❖ 課題

- 村営住宅は老朽化が進み修繕費が年々増加しており、建設年代の古い住宅では老朽度が特に著しいため、躯体調査結果を踏まえたリフォーム等の改修が必要となっている。また、若者のUターンや移住希望者は存在するものの、空き家が多いにもかかわらず貸家として利用可能な物件が不足しているため、村外へ転出せざるを得ない状況も生じている。そのため、村有地におけるアパート誘致や新たな宅地整備の検討に加え、現行のサブリース事業の継続や所有者への意識啓発を通じて、潜在的な空き家を貴重な住宅資源として円滑に流通させる仕組みづくりが重要となっている。

表 25 村営住宅の整備状況（単位：㎡、戸）

名称	位置	構造	一世帯 あたり面積	棟数	戸数	建設 年度
田嘉里	田嘉里	耐火構造2階建	77.6	5	10	H12
饒波	饒波	耐火構造2階建	64.9	5	10	H3
大宜味	大宜味	耐火構造2階建	79.6	3	8	H7
〃	〃	耐火構造2階建	79.6	3	8	H8
塩屋	塩屋	耐火構造2階建	79.6	3	6	H11
屋古	屋古	耐火構造2階建	64.5	4	20	S58
宮城	宮城	耐火構造2階建	63.4	3	12	S56
〃	〃	耐火構造2階建	63.4	2	8	S57
渡海	津波	耐火構造2階建	64.5	2	10	S59
〃	〃	耐火構造2階建	64.5	2	10	S60
〃	〃	耐火構造2階建	64.5	2	10	S61

表 25 村営住宅の整備状況（単位：㎡、戸）〈つづき〉

名称	位置	構造	一世帯 あたり面積	棟数	戸数	建設 年度
田嘉里第2	田嘉里	耐火構造2階建	68.9	1	10	H19
喜如嘉	喜如嘉	耐火構造2階建	70.9	1	10	H19
マーランガー	根路銘	耐火構造2階建	72.8	1	10	H21
結の浜	塩屋	耐火構造2階建	74.6	2	20	H22

資料：建設環境課（令和7年度）

❖ 基本施策

- 村営住宅の計画的な改修により生活基盤の維持を図るとともに、新たな住宅用地の確保に向けた検討や民間活力を活用した住宅供給を推進する。また、空き家活用や移住・定住支援策を一体的に展開することで、誰もが安心して住み続けられる持続可能な住環境の整備に取り組む。

❖ 村営住宅の整備

老朽化が著しい村営住宅について、躯体調査等の結果に基づき計画的な改修やリフォームを実施し、住宅の長寿命化と居住環境の向上を図る。

❖ 住宅地の整備促進

住宅需要の動向を踏まえ、新たな住宅用地の確保や宅地整備に向けた検討を進める。公有地の有効活用や民間活力の導入により、若年世帯や移住者のニーズに応える多様な住宅供給の基盤を整えることで、人口流出の抑制と社会増に向けた定住環境の構築を推進する。

❖ 空き家活用と定住促進

村が改修・整備を行うサブリース事業を継続するとともに、所有者と利用者を円滑に繋ぐ「空き家バンク」等の導入に向けた検討を進め、潜在的な住宅資源を貸家として有効活用する仕組みを構築する。集落支援員等によるマッチングや受入れ環境の整備、移住支援策の充実を通じて、地域コミュニティの活力維持と持続可能な定住を促進する。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
村住宅を活用した移住者数	10人	30人

基本施策5-2 火葬環境の維持

❖ 現況

- 本村が管理する大宜味村火葬場は、平成11年1月に供用開始され、長年の使用により老朽化や設備機能の低下が進んでおり、故障時には運用停止となるリスクを抱えている。第5次総合計画では故障箇所の修繕を定期的に行い、施設の機能維持に努めた。また、令和元年度には駐車場の増設や転落防護柵の設置を行い、安全性と利便性の向上を図っており、今後も適切な維持管理が求められる状況にある。

❖ 課題

- 火葬場の老朽化と設備機能低下は進行しており、今後も安定した運営を行うためには計画的な改修・更新が欠かせないため、引き続き設備機能の維持に努めていく必要がある。

❖ 基本施策

- 火葬場は、村民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能を絶えず安定的に維持していきながら、よりよい環境づくりに努める。

❖ 火葬場の整備

火葬場の老朽化と設備機能の低下に対応するため、定期的な改修・補修を行い、適切な施設機能の維持に努める。併せて、葬祭場の整備可能性についても検討し、村民が安心して利用できる環境を整える。また、駐車場増設等で改善された箇所についても定期点検を継続し、安全性の確保と利便性向上に努めることで、火葬場全体の機能強化と快適な利用環境の維持を図る。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
村民アンケート「火葬環境の維持」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	75.1%	78.0%

基本施策5-3 情報通信環境の確保

Ⅱ 現況

- 本村では、かつてテレビ・ラジオ・携帯電話の受信状況が悪く難視聴地域が多かったが、中継局整備や通信事業者によるエリア拡大により大部分が改善されている。インターネット環境については、令和2年度に沖縄県と共同で実施した「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」により、民間事業者による通信サービスが開始され、通信環境が大幅に改善された。小中学校への電子黒板やタブレットの導入や、ICT支援員の配置等の取り組みも行われ、ICT教育環境整備も進展している。

Ⅲ 課題

- 本村では一部家庭（江洲、押川、津波、大宜味、大兼久、上原集落）や各公民館に防災行政無線施設を設置しているが、強風雨時等には必要な災害情報や行政情報等の伝達が困難な状況にある。これまでも無線・デジタル化の整備を行ってきたが、山間部における一部地域において電波が届かない場所があり、対応が必要である。

Ⅳ 基本施策

- 観光・教育面の利便性向上を図りつつ、災害に強い通信基盤の整備と村民ニーズに応じた防災システム・情報発信体制の充実を総合的に推進する。

❖ 通信基盤の拡充

主要公共施設への公衆無線 LAN (Wi-Fi) 整備検討を進め、災害に強く、観光客や外国人の情報収集環境や村民の教育環境向上を図る。

❖ 防災情報の拡充

既存防災行政無線のデジタル化や中継局、支局の整備拡充を図ってきた中で、新たな整備を検討するとともに、防災行政無線中継局及び子局の増設・機能拡充、戸別受信機の導入のための補助購入制度の整備やインターネットサービスを活用した防災情報発信の拡充を促進し、防災情報の受発信力向上を図る。これにより平時・災害時を通じて安全性の高い情報環境を整え、地域防災力の向上につなげる。

協働と健全な行政運営による持続可能な地域の実現

1 行政運営

1-1 行政運営の推進

1-2 財政運営の推進

1-3 公共施設等の維持管理

1-4 広域行政

2 自治運営

2-1 村民参加

2-2 各種団体活動支援

施策Ⅰ 行財政運営

基本施策Ⅰ-Ⅰ 行政運営の推進

Ⅲ 現況

- 本村では、厳しい財政状況の中でも良質な公共サービスを確実に提供するため、行政改革を継続的に進めてきた。組織機構の見直しにより効率的な行政運営に努めてきた。また、県内外研修の実施による職員育成、人事評価制度の導入により、能力開発やモチベーション向上も図られてきた一方、小規模自治体特有の業務集中や多様化により、一人ひとりの職員の負担は大きい状況にある。

Ⅲ 課題

- 深刻化する人口減少や少子高齢化による労働人口の減少など自治体を取り巻く環境は急激に変化しており、そのような状況下においても、持続的な行政サービスを維持する必要があることから、DXの推進による行政運営の抜本的な効率化を図り、多様化する住民ニーズに的確に対応することが重要である。

Ⅲ 基本施策

- 効率的で高度な行政組織と人材体制を構築し、事務の電子化の検討を行い、業務効率化を図りながら、住民サービスの向上を目指す。

❖ 行政組織の整備拡充

組織風土の改革を進めるため、人材配置の適正化や働きやすい職場環境づくり、人事評価制度の活用による職員の資質向上を図る。業務目標を明確にし、個々の職員の能力開発と組織目標の連動を強化するとともに、部門横断的な連携を強め、複雑化する行政課題へ総合的に対応できる体制を整える。効率的な組織運営のため、業務量に応じた適正配置や働き方改革にも配慮しながら、行政組織全体の活性化を推進する。

❖ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

限りある財源と人的資源をより効率的・効果的に活用し、村民ニーズを的確に把握した満足度の高い行政サービスを提供するため、多様な担い手との連携を図るとともに新たなデジタル技術などを含めた行政サービスの改善と向上を推進する。

I

II

III

施策Ⅰ
行政運営

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
Well-Being指標 暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	3.1	3.2

基本施策1-2 財政運営の推進

現況

- 国の財政運営は、社会保障費等の増加により過去最大となる見通しで、地方財政も物価高やデジタル化への対応、こども・子育て支援の加速プランに伴い、過去最大級の規模となる見込である。
- 本村においても、人口減に伴う自主財源の減収の中、地方交付税や国庫支出金、地方債などへの依存財源が高い割合を占めている。経常収支比率も高く続く見込みで、財政の弾力性が低下し、今後の施策展開が制約されてくる懸念がある。その中で、ふるさと納税は本村の貴重な財源となっている。

課題

- 本村の財政健全化において、自主財源の増収確保が急務である。基金の精査・運用・活用による積極的な先行投資を行い、人口増加・定住促進整備へ早急に取り組んで行く必要がある。
- 行政改革が進む一方で、人件費等の経常経費は今後も増加する見込であるため、DXの推進に伴う「職員定数管理計画」を策定し、それに基づく「中長期財政計画」による財政の健全化を継続させていく必要がある。

表 26 一般会計決算収支状況の推移（単位：千円）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
歳入総額	4,450,178	4,723,781	5,707,047	4,970,940	5,529,306
歳出総額	4,153,486	4,274,458	5,092,005	4,703,117	5,065,756
歳入歳出差引額	296,692	449,323	615,042	267,823	463,550
繰越金	74,367	91,622	226,306	40,349	148,755
実質収支	222,325	357,701	388,736	227,474	314,794
単年度収支	▲ 20,707	135,376	31,035	▲ 161,262	87,321
積立金	121,898	151,320	199,916	294,395	163,188
積立金取崩額	0	292,351	378,589	0	95,000
実質単年度収支	101,191	▲ 5,655	▲ 147,638	133,133	155,509

資料：会計課

表 27 財政力指数等総括表（単位：千円、％）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
基準財政需要額	1,758,115	1,934,052	1,989,933	2,006,750	2,053,607
基準財政収入額	720,453	700,240	712,213	832,006	818,893
財政力指数	0.41	0.40	0.38	0.38	0.39
標準財政規模	2,041,235	2,102,917	2,228,692	2,267,363	2,280,929
実質収支比率	10.9	17.0	17.4	10.0	13.8
経常一般財源収入額	1,977,202	2,042,874	2,216,598	2,253,740	2,298,183
経常収支比率	88.9	88.1	83.7	86.5	88.8
実質公債費比率	8.4	8.6	8.3	8.1	8.5

資料：会計課

❖ 基本施策

- 人口規模や財政構造を踏まえた歳入・歳出の効率化を図りつつ、自主財源の確保と計画的な財政運営により、中長期財政計画に基づく持続可能な財政基盤の確立を目指す。

❖ 財政運営の効率化

歳出面では、重点・主要施策を主に、前例踏襲の業務を確実に精査することで無駄を省き、同時に DX の推進によるコスト削減を図る。歳入面では、国や県などの財源を有効活用しながらも、人口増に繋がる、公共サービスの質や住民サービスの満足度を高めるための先行投資を行うことで、持続可能な自主財源の確保をはかり、財政運営の最適化を実現する。

❖ 自主財源の確保

税（料）収においては、引き続き口座振替や電子決済を推奨し、段階的な徴収手段による確実な財源確保を行う。

また、積極的に定住地や戸建て住宅・集合住宅から学生寮にいたる幅広い施策を展開することで、定住人口増に伴う財源の確保を目指す。

さらに、ふるさと納税（おらづくり応援寄附）の活用を充実させ、返礼品や寄付メニューの工夫を行い、これらの取り組みを通じて、村の財政基盤を強化し、持続可能な財政運営を実現する。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
財政力指数	0.39	0.42

I

II

III

 施策Ⅰ
行政運営

基本施策Ⅰ-3 公共施設等の維持管理

Ⅲ 現況

- 本村が保有する公共施設は多様であり、学校、保育施設、集会施設、観光関連施設、道路・橋梁など幅広い社会資本によって地域生活が支えられている。しかし、多くの施設は建設から長期間が経過し、老朽化や機能低下が進んでいる。また、人口減少・少子高齢化を背景に施設利用の変化が生じており、管理コストの増加と将来的な更新負担の拡大が課題となっている。限られた財源の中で、施設の適正配置と維持管理の最適化が求められている。

Ⅲ 課題

- 本村の社会基盤は築後年数を重ねた施設が多く、今後急速な老朽化が懸念される。効果的な更新・改修・維持管理を行うとともに、防災・減災への対応を強化するなど、強靱化に向けた取り組みが求められる。また、限られた財源の中で事業を優先づけ、計画的かつ持続可能な支出に転換していく必要がある。

Ⅲ 基本施策

- 公共施設等総合管理計画に基づき、現状と将来需要を踏まえた適正な維持管理と施設マネジメントを推進する。

❖ 公共施設等総合管理計画の推進

公共施設の現状と将来見通しを踏まえ、総合的・計画的な管理により財政負担の平準化と安全・利便性の確保を図る。令和5年に改定した「大宜味村公共施設等総合管理計画」に沿って維持管理と長寿命化を進め、施設利用状況や財政状況の変化に応じて適宜見直しを行う。

基本施策Ⅰ-4 広域行政の推進

❖ 現況

- 本村は北部広域市町村圏事務組合に属し、地域振興事業をはじめ、消防・救急、ごみ処理などの広域行政に国頭地区行政事務組合として取り組んでいる。また、介護保険事業は沖縄県介護保険広域連合により実施され、国立公園・世界自然遺産に関しても国頭村・東村との協働が増えている。近年はICTの発達により遠隔自治体との連携も進展しており、行政需要の拡大や住民生活圏の広域化に対応した効果的な連携の重要性が高まっている。

❖ 課題

- 広域行政では、複数自治体による事務運営のため責任の所在が曖昧になることや、連絡調整に多くの時間や労力を要することが課題として指摘される。広域化による効果を十分に発揮させるためには、役割分担の明確化と連携体制の精度向上が不可欠である。また、人口減少など共通の課題に対し、移住促進など広域的な取り組みを強化し、地域全体の発展につなげていくことが求められる。

❖ 基本施策

- 広域行政の積極的な検討と連携強化により、行財政基盤の強化と地域全体の発展を図る。

❖ 広域的連携の推進

広域行政に関する情報提供を通じて村民理解の向上を図るとともに、北部広域市町村圏事務組合や関係自治体との連携を強化し、役割分担を明確にする。必要に応じて関係省庁や専門機関から助言を得ながら、最適な広域連携の在り方を検討し、効果的な行政運営と地域全体の発展につながる広域協力体制を構築する。

施策2 自治運営

基本施策2-1 村民参加

Ⅰ 現況

- 本村では、情報公開条例及び個人情報保護条例を制定し、広報誌やホームページを活用した行政情報の共有に努めている。また、施策説明会やアンケート調査などを通じて村民の意向把握を行い、村政への反映を図っている。近年は、地域主体のイベント運営が定着するなど、自分たちの手で地域を良くしようとする参画意識が着実に醸成されている。

Ⅱ 課題

- 重要施策の推進にあたっては、その性質や規模に応じて、適切な情報提供と丁寧な周知を行い、村民の理解と信頼を深めることが求められる。一方で、多様化する村民意向を効率的かつ効果的に集約するための手法の検討が必要である。今後は、単なる情報の伝達に留まらず、村民の知恵や行動力を村政に活かす「共創」の視点を取り入れ、持続可能な行政運営と調和した参加型の村づくりを構築することが重要となっている。

Ⅲ 基本施策

- 行政情報の適切な公開と効果的な参画機会の提供により、村民の意見が建設的に村づくりへ反映される体制を整える。事業の目的や内容に応じた柔軟な情報共有を行い、村民と行政が互いの役割を理解し合う、健全な協働による村づくりを推進する。

❖ 村民参加の促進と相互理解の醸成

各種媒体による多角的な情報提供を通じて、行政施策への客観的な理解を促すとともに、計画策定時にはアンケートやパブリックコメント、ワークショップ等の多様な手法から最適なものを選択し、幅広い世代の意向把握に努める。また、地域活動の支援を通じたコミュニティの強化を図り、権利と責任のバランスが取れた主体的かつ建設的な参画意識を育むことで、集落自治の維持と持続可能な村づくりにつなげる。

❖ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
村民アンケート「村民参加」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	31.9%	35.0%

基本施策2-2 各種団体活動支援

❖ 現況

- 村では、NPO 法人やボランティア団体、観光協会等の各種団体が、環境保全や地域振興などの分野で自主的な活動を展開している。行政は計画策定等の過程でこれらの団体の専門的な意見を参考にするなど、地域との連携が進展している。一方で、活動を牽引するリーダー人材の確保や、次世代への継承が共通の課題となっており、組織の自立的な運営を支える支援が求められている。



❖ 課題

- 行政と地域団体の連携を深化させるためには、互いの専門性や役割を尊重した協働の仕組みを強化し、各団体の知見を効果的に政策形成に活かす必要がある。また、持続可能な地域運営に不可欠なリーダー人材の育成に向け、既存の助成制度の活用支援や研修機会の提供を戦略的に行い、団体の活動基盤の安定と、地域課題の解決に向けた実行力の向上を図ることが求められている。

❖ 基本施策

- 各種団体の自主的な活動を尊重し、地域リーダーの育成支援を通じて、村民主体の村づくりの機運を高める。行政との円滑な情報共有と適切な役割分担に基づく協働を強化し、地域の諸課題に柔軟に対応できる持続可能な活動体制の構築を支援する。

❖ 各種団体の活動支援と協働の強化

各種団体の専門的な知見を事業実施等に反映させ、対等なパートナーシップに基づく効率的な協働を推進する。団体運営に資する情報提供や組織間のネットワーク構築を支援するとともに、活動の自立性を高めるための助成制度の活用を促進する。また、研修機会の創出を通じて次世代の地域リーダーを育成し、団体の継続性を確保することで、地域の活力を維持する住民主体の村づくりを推進する。

I

II

III

施策2
自治運営

前期基本計画

■ 総合戦略

1 総合戦略の位置づけ

本章に定める総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村版総合戦略として、本計画と一体的に策定するものである。

国においては、令和7年12月に「地方創生に関する総合戦略」が策定され、人口減少を正面から受け止めた上で、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」の実現を目指すことを重視する方針が示されている。

本村においても、人口減少や高齢化が進行している現状を踏まえ、本総合戦略では、人口の増減そのものを直接の成果目標とは置かず、人口動向に影響を及ぼす要因である以下の改善を通じて、持続可能な地域づくりを推進する。

- ① 雇用・所得を生み出す力
- ② 安心して暮らせる生活基盤
- ③ 地域への愛着や関与の広がり

2 総合戦略の期間

本総合戦略の期間は、国の総合戦略の期間を勘案し、令和8年度から令和12年度までの5か年とする。

3 総合戦略の基本目標

本村の総合戦略では、総合計画の将来像「自然と文化を守り、地域の力で未来をつむぐ村」の実現に向け、次の3つを基本目標として設定する。

- 《基本目標1》 地域資源を活かし、持続的に稼ぐことができる村経済の確立
- 《基本目標2》 人口減少下においても、安心して暮らし続けられる生活環境の維持
- 《基本目標3》 住み続けたい、関わり続けたいと選ばれる村の実現

4 基本目標別の施策と重要業績評価指標（KPI）

基本目標Ⅰ 地域資源を活かし、持続的に稼ぐことができる村経済の確立

（Ⅰ） 施策の方向性

- 農林水産業の担い手確保と付加価値向上
- 観光・特産品・工芸等による域外需要の獲得
- 地域内での就業機会の確保

（Ⅱ） 総合戦略 KPI

以下の指標により、地域経済が縮小する中であっても、村内において安定的に付加価値が生まれ出されているかを検証する。

- 農業収入金額
- 漁業村内総生産
- Ⅰ事業所当たりの製造品出荷額
- 観光入込客数

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値 （令和12年度）
農業収入金額	108百万円（令和7年度）	110百万円
漁業村内総生産	164百万円（令和6年度）	200百万円
Ⅰ事業所当たりの製造品出荷額	6,966万円（令和6年度）	7,300万円
観光入込客数	262千人（令和6年度）	290千人

前期基本計画

基本目標 2 人口減少下においても、安心して暮らし続けられる生活環境の維持

(1) 施策の方向性

- 医療・福祉・子育て体制の確保
- 交通・道路等の生活インフラの維持
- 防災・減災への備えの強化

(2) 総合戦略 KPI

以下の指標を通じて、人口規模にかかわらず生活の質が確保されているかを評価する。

- 特定健診受診率
- 医療体制に対する村民意識
- 子育てに対する村民意識
- 道路改良率
- 防災対策に対する村民意識

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和12年度)
特定健診受診率	50.1% (令和6年度)	60.0%
Well-Being指標 暮らしている地域は、 医療機関が充実している	2.9 (令和7年度)	3.5
Well-Being指標 私の暮らしている地域 では、子育て支援・補助が手厚い	2.9 (令和7年度)	3.0
道路の改良率	88.7% (令和7年度)	90.0%
Well-Being指標 私の暮らしている地域 では、防災対策がしっかりしている	3.0 (令和7年度)	3.1

基本目標 3 住み続けたい、関わり続けたいと選ばれる村の実現

(1) 施策の方向性

- 教育・文化・社会教育の充実
- 子ども・若者の地域への愛着形成
- 関係人口の創出と拡大

(2) 総合戦略 KPI

以下の指標は、定住人口のみならず、将来の回帰意識や関係人口を含めた「選ばれる村」を測る指標として位置づける。

- 教育環境に対する村民意識
- 文化・芸能に対する誇りの村民意識
- 将来世代のために環境や文化を残したいと考える村民意識
- 観光入込客数

重要業績評価指標 (KPI)	基準値		目標値 (令和12年度)
Well-Being指標 私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている	3.5	(令和7年度)	3.6
Well-Being指標 暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	3.4	(令和7年度)	3.5
Well-Being指標 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	4.2	(令和7年度)	4.3
観光入込客数	262千人	(令和6年度)	290千人

策定関係資料

1. 策定の経緯
2. 大宜味村総合計画策定条例
3. 大宜味村総合計画審議会条例
4. 大宜味村総合計画審議会委員名簿
5. 諮問書
6. 答申書
7. 総合計画の重要業績評価指標（KPI）
8. 将来人口推計
9. 村民アンケート結果概要
10. ワークショップ結果概要
11. SDGs

1. 策定の経緯

実施日	主な内容
令和7年	
7月28日	第1回庁内会議 ・総合計画・総合戦略の策定について ・策定スケジュール ・各種アンケート調査計画
8月22日～9月16日	村民アンケート調査
8月下旬～9月16日	10代アンケート調査
8月下旬～9月16日	地域幸福度アンケート調査
8月27日	第1回審議会 ・総合計画・総合戦略の策定について ・策定スケジュール ・各種アンケート調査計画
9月25日	職員ワークショップ ・Well-Beingワークショップの事前講義 ・Well-Beingワークショップ
10月14日	村民ワークショップ ・Well-Beingワークショップの事前講義 ・Well-Beingワークショップ
10月15日	中学生ワークショップ ・Well-Beingワークショップの事前講義 ・Well-Beingワークショップ
12月12日	第2回庁内会議 ・各種アンケート調査結果 ・ワークショップ結果 ・総合計画の基本構想の方向性 ・人口ビジョン ・策定スケジュール
12月25日	第2回審議会 ・各種アンケート調査結果 ・ワークショップ結果 ・総合計画の基本構想の方向性 ・人口ビジョン ・策定スケジュール
令和8年	
3月27日	第3回庁内会議 ・総合計画（案） ・総合計画の評価
4月24日	第3回審議会 ・総合計画（案）
5月1日～5月22日	パブリックコメント
5月28日	審議会（書面開催） ・パブリックコメントの実施結果を踏まえた修正 ・答申（案）の確認
5月29日	答申
6月3日	庁議（計画案の決定）
6月19日	議会議決

2. 大宜味村総合計画策定条例

平成 24 年 3 月 21 日

条例第 1 号

改正 平成 27 年 3 月 20 日条例第 13 号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な村政の運営を図るため、本村の総合計画の策定に必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来において本村の姿と基本的方向及び指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 村政の最高理念であり、本村の将来像を描き出し、地域づくりの基本理念と基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 村政の基本的な計画であり、将来像及び基本目標を具体化するための基本的施策、手段等を総合的かつ体系的に組み立てるものをいう。
- (4) 実施計画 村政の具体的な計画であり、施策を数量化し、具体的に実現するため実施する事業を示すものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第3条 村長は、総合計画を策定するに当たっては、あらかじめ、大宜味村総合計画審議会条例(平成 24 年条例第 3 号)第 1 条に規定する大宜味村総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 村長は、前条に規定する手続きを経て、基本構想及び基本計画を策定しようとするときは、大宜味村議会の議決すべき事件を定める条例(平成 26 年条例第 24 号)第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想及び基本計画の変更(軽微な変更を除く。「以下同じ」)又は廃止に準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 村長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 村長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年条例第 13 号)

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日

3. 大宜味村総合計画審議会条例

平成 24 年 3 月 21 日
条例第 3 号

(設置)

第 1 条 本村の総合計画について、村長の諮問に応じ、審議するため、大宜味村総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから村長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 村内の団体代表
- (4) その他村長が必要と認める者

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が召集する。

2 会議の議長は、会長をもってあてる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬等)

第 6 条 委員の報酬等は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 47 年条例第 27 号)による。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画観光課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

4. 大宜味村総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	団体名	役職
会長	林 優子	公立大学法人 名桜大学	副学長
副会長	前木 秀治	大宜味村社会福祉協議会	会長
委員	金城 健	大宜味村教育委員会	教育委員
//	山城 均 (～R8.3)	大宜味村区長会	会長
	宮城 丈也 (R8.4～)		
//	山内 典貴	大宜味村農業委員会	会長
//	宮城 弘隆	大宜味村商工会	会長
//	金城 良一 (～R8.5)	大宜味村老人クラブ連合会	会長
	島袋 一道 (R8.5～)		
//	大田 博美	大宜味村婦人連合会	会長
//	島袋 貴央	大宜味村青年団協議会	会長
//	大崎 史丸	大宜味村観光協会	会長

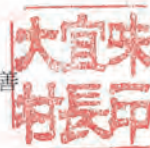
5. 諮問書

諮 問 書

大 企 第 2 1 9 号
令和7年8月25日

大宜味村総合計画審議会 殿

大宜味村長 友寄 景善



大宜味村第6次総合計画及び第3期総合戦略について（諮問）

大宜味村総合計画策定条例第3条に基づき、次の事項について審議のうえ、提言いただきたく別紙理由書を添えて諮問いたします。

（諮問事項）

大宜味村第6次総合計画及び第3期総合戦略（案）について

諮 問 理 由 書

平成28年6月に大宜味村第5次総合計画が策定され、「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向け様々な施策を実施してきました。本年度は第5次総合計画の最終年度となるため、これまでの実施状況の検証と新たな第6次総合計画の策定を進めていく必要があります。また、令和2年度を初年度とする5か年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が閣議決定されたことを受け、本村としましても、総合計画と合わせて総合戦略の策定も行っております。総合計画と総合戦略については、密接に関係していく計画であることから、今回も第6次総合計画と第3期総合戦略をあわせて策定し、本村の地域課題の総合的解決と魅力あふれる村を実現するため、今後10か年の基本構想並びに今後5年間に及ぶ第6次総合計画前期基本計画の策定を行うこととしております。

本計画については、本村の施策の方向性を定める重要な位置付けとなってくることから、様々な分野で活躍されている方々の意見を反映させながら策定する必要がありますので、貴会において大宜味村第6次総合計画及び第3期総合戦略（案）について提言いただきたく諮問いたします。

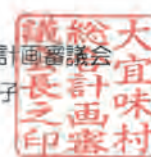
6. 答申書

答 申 書

令和8年5月29日

大宜味村長 友寄 景善 殿

大宜味村総合計画審議会
会長 林 優子



大宜味村第6次総合計画及び第3期総合戦略について（答申）

令和7年8月25日付けで村長から諮問を受けた「大宜味村第6次総合計画及び第3期総合戦略」について、大宜味村総合計画策定条例第3条の規定に基づき、本審議会において慎重に審議した結果、適切であると認められるので答申します。

なお、本計画の推進に当たっては、下記の事項に十分配慮されることを要望します。

記

- 1 本計画が掲げる将来像「自然と文化を守り、地域の力で未来をつむぐ村」の実現に向け、村民への丁寧な情報提供と対話を通じて理解と参画を得ながら、着実な推進に努められたい。
- 2 人口減少の進行を踏まえ、移住・定住の促進及び雇用の創出に向けた施策を一体的に展開し、若年層の定着を図るとともに、持続可能な地域づくりの推進に努められたい。
- 3 農林水産業の高付加価値化及び世界自然遺産を活かした観光振興等を通じ、地域資源を活かした産業振興を図り、自立した村経済の確立に努められたい。
- 4 「人材を以って資源と為す」の村是のもと、教育環境の充実及び子育て支援の強化を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に努められたい。

策定関係資料

7. 総合計画の重要業績評価指標（KPI）

以下に総合計画の体系にあわせたKPIを整理する。

総合計画の体系と目標値一覧

★：「総合戦略」として位置づける基本施策

施策大綱	施策項目	基本施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値（R12）	総合戦略
Ⅰ 人材を育て、未来を創る産業と働く場の創出	1 農業・畜産業	1－1 農業の振興	農業収入金額	108 百万円	R7	110 百万円	★
	2 林業・水産業	2－1 林業の振興	村内林業事業者事業所得金額	9 百万円	R4	9 百万円	
		2－2 水産業の振興	漁業村内総生産	164 百万円	R6	200 百万円	★
	3 商工業	3－1 商業の振興	商工会組織率	65.5%	R7	70.0%	
		3－2 工業・新規産業の振興	1事業所当たりの製造品出荷額	6,966 万円	R6	7,300 万円	★
	4 観光	4－1 観光体制の充実	村民アンケート：「観光体制の充実」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	20.9%	R7	23.0%	
4－2 観光資源の整備・促進		観光入込客数	262 千人	R6	290 千人	★	
Ⅱ 地域の絆と文化を守り、あたりまえの幸せを続ける暮らし	1 学校教育	1－1 教育内容の充実	Well-Being 指標：私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている	3.5	R7	3.6	★
		1－2 学習環境の充実	Well-Being 指標：私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	3.3	R7	3.4	
	2 社会教育	2－1 生涯学習の促進	Well-Being 指標：私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	3.1	R7	3.2	
		2－2 スポーツ・レクリエーションの促進	村民アンケート：「スポーツ・レクリエーションの振興」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	32.5%	R7	40.0%	
	3 歴史・文化	3－1 文化財の保全・活用	Well-Being 指標：暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	3.4	R7	3.5	★
		3－2 地域文化の継承	Well-Being 指標：将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	4.2	R7	4.3	★
	4 健康・医療	4－1 健康づくりの推進	特定健診受診率	50.1%	R6	60.0%	★
		4－2 医療体制の充実	Well-Being 指標：暮らしている地域は、医療機関が充実している	2.9	R7	3.5	★

総合計画の体系と目標値一覧〈つづき〉

★：「総合戦略」として位置づける基本施策

施策大綱	施策項目	基本施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値（R12）	総合戦略
Ⅱ 地域の絆と文化を守り、あたりまえの幸せを続ける暮らし	5 子育て	5－1 子育て支援の促進	Well-Being 指標：私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	2.9	R7	3.0	★
	6 福祉	6－1 障がい者福祉の充実	村民アンケート：「障がい者（児）福祉の充実」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	48.0%	R7	53.0%	
		6－2 高齢者福祉の充実	村民アンケート：「高齢者福祉の充実」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	53.6%	R7	59.0%	
		6－4 社会保障制度の充実	国民健康保険収納率	93.3%	R6	96.0%	
Ⅲ 自然と共に、安心して暮らせる基盤づくり	1 道路	1－1 道路の維持・管理	道路の改良率	88.7%	R7	90.0%	★
		1－2 道路環境の整備	道路の舗装率	90.5%	R7	92.0%	
	2 港湾・河川	2－1 港湾の活用	村民アンケート：「港湾の活用」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	28.3%	R7	38.0%	
		2－2 河川環境の維持	村民アンケート：「河川環境の維持」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	16.4%	R7	26.0%	
	3 上水道・生活排水	3－1 水道水の安定供給	有収率	74.6%	R6	80.0%	
		3－2 生活排水の適切な処理	汚水処理人口普及率	63.4%	R6	75.0%	
		3－3 し尿・ごみの適切な処理	1人当たりのゴミの年間排出量	0.33トン	R6	0.30トン	
	4 消防・防災	4－2 防災・交通安全・防犯対策の推進	Well-Being 指標：私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	3.0	R7	3.1	★
	5 村民生活	5－1 住環境の提供	村住宅を活用した移住者数	10人	R7	30人	
		5－2 火葬環境の維持	村民アンケート：「火葬環境の維持」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	75.1%	R7	78.0%	
Ⅳ 協働と健全な行政運営による持続可能な地域の実現	1 行政運営	1－1 行政運営の推進	Well-Being 指標：暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	3.1	R7	3.2	
		1－2 財政運営の推進	財政力指数	0.39	R6	0.42	
	2 自治運営	2－1 村民参加	村民アンケート：「村民参加」の施策に対する満足度（満足・やや満足）の割合	31.9%	R7	35.0%	

8. 将来人口推計

8.1. 将来人口推計の期間

将来人口推計の対象期間は、2025年～2045年の20年間とする。

8.2. 独自推計のための仮定値の設定

(1) 合計特殊出生率仮定値の設定

沖縄県の人口ビジョン「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」では、2040年に合計特殊出生率2.07を目標にしているため、大宜味村の社人研の将来推計における推移を参考に、2040年に合計特殊出生率2.07を目標にして、その後は、その値を維持する仮定値を設定する。仮定値を以下に示す。

大宜味村の合計出生率

2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
1.85	1.90	1.99	2.07	2.07

(2) 社会移動の設定

転出抑制策の展開により、20歳～24歳の移動率が2025年から2045年の間、3分の2まで減少するものと仮定する。

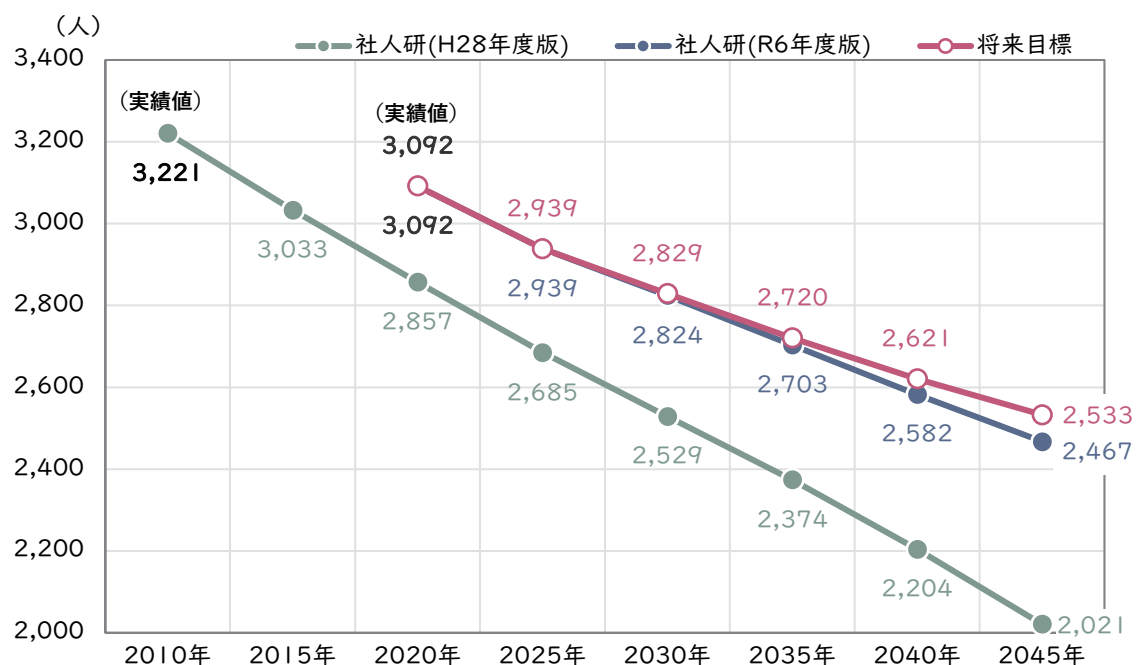
8.3. 推計結果

上記の合計特殊出生率と社会移動を踏まえ推計し、その値が大宜味村の現実的な将来人口の姿に最も近いと判断する。

ケース	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
社人研	3,092	2,939	2,824	2,703	2,582	2,467
推計値	3,092	2,939	2,829	2,720	2,621	2,533

8.4. 将来目標人口

推計結果を踏まえ、大宜味村の将来目標人口は、2035 年は 2,700 人、2045 年は 2,500 人とする。



大宜味村の将来人口

9. 村民アンケート結果概要

9.1. 目的

大宜味村第6次総合計画後期計画及び第3期総合戦略の施策検討の参考にするため、村民が日頃から感じている大宜味村での生活に対する満足度やむらづくりへの意向・要望についてアンケート調査を実施した。

9.2. 村民アンケート調査概要

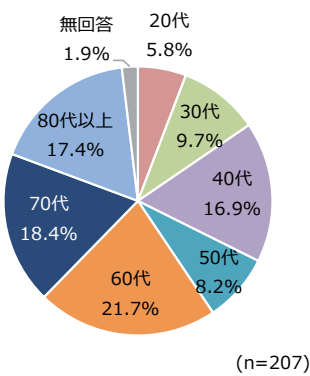
項目	内容
対象者	満18歳以上の村民 1,000人
調査期間	令和7年8月22日(金)～9月16日(火)
調査方法	郵送配布し、返信用封筒及びWEBによる回収
回収数／回収率	207件／20.7%
調査項目	・属性 ・総合計画の施策に関する満足度・重要度 ・将来にむらづくりについて（自由意見）

(1) 属性

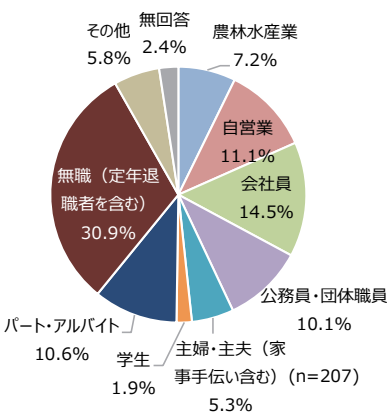
年齢は、60代が21.7%と最も多く、次いで、70代の18.4%となっている。

職業は、無職（定年退職者を含む）が30.9%と最も多く、次いで、会社員が14.5%となっている。

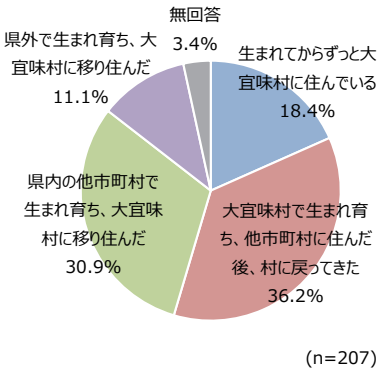
(年齢)



(職業)



村とのかかわりは、「大宜味村で生まれ育ち、他市町村に住んだ後、村に戻ってきた」は36.2%、「県内の他市町村で生まれ育ち、大宜味村に移り住んだ」は30.9%となっています。



(2) 現在（第5次）の総合計画の施策に関する満足度・重要度について

施策の満足度と重要度の結果は以下の通りである。

(満足度)

	評価点
1. 農業の振興	2.7
2. 畜産業の振興	2.7
3. 林業の振興	2.6
4. 水産業の振興	2.6
5. 商業の振興	2.3
6. 工業・新規産業の振興	2.3
7. 観光の振興	2.5
8. 健康福祉の村づくりの推進	2.9
9. 子育て支援の充実	3.0
10. ひとり親家庭の支援の充実	2.9
11. 障がい者（児）福祉の充実	2.9
12. 高齢者福祉の充実	2.9
13. 保健医療施策の充実（医療機関の充実など）	2.8
14. 国民健康保険の充実	2.9
15. 幼児教育・保育の振興	3.1
16. 義務教育の振興	3.1
17. 生涯学習の振興	2.8
18. スポーツ・レクリエーションの振興	2.7
19. 文化財の保全・活用	2.9
20. 地域文化の継承	3.1
21. 道路の整備	2.7
22. 港湾（海岸）の整備	2.6
23. 河川の整備	2.5
24. 水道の整備	3.1
25. 下水道の整備	2.7
26. 集落排水路の整備	2.6
27. し尿・ごみ処理の推進	3.2
28. 火葬場の整備	3.3
29. 消防・救急の推進	3.3
30-1. 防災・交通安全・防犯対策の推進	2.9
30-2. 交通環境の整備（交通・移動の利便性の向上など）	2.7
31. 住宅地の整備・確保（空き家対策・有効活用を含む）	2.3
32. 情報通信の整備	2.6
33. 行政運営の確立	2.7
34. 財政運営の確立	2.7
35. 広域行政の推進	2.8
36. 村民参加による村政の推進（各種団体の活動支援など）	2.8

※満足度の算出方法

「満足である」を5点、「やや満足である」を4点、「どちらともいえない」を3点、「やや不満である」を2点、「不満である」を1点とし、設問ごとにそれぞれの回答数を乗じて得点化し、その平均値を算出

策定関係資料

(重要度)

項目	評価点
1. 農業の振興	4.4
2. 畜産業の振興	3.7
3. 林業の振興	3.6
4. 水産業の振興	3.9
5. 商業の振興	4.1
6. 工業・新規産業の振興	3.8
7. 観光の振興	4.2
8. 健康福祉の村づくりの推進	4.2
9. 子育て支援の充実	4.3
10. ひとり親家庭の支援の充実	4.1
11. 障がい者（児）福祉の充実	4.1
12. 高齢者福祉の充実	4.3
13. 保健医療施策の充実（医療機関の充実など）	4.3
14. 国民健康保険の充実	4.1
15. 幼児教育・保育の振興	4.2
16. 義務教育の振興	4.1
17. 生涯学習の振興	3.9
18. スポーツ・レクリエーションの振興	3.8
19. 文化財の保全・活用	4.0
20. 地域文化の継承	4.0
21. 道路の整備	4.1
22. 港湾（海岸）の整備	3.9
23. 河川の整備	4.2
24. 水道の整備	4.2
25. 下水道の整備	4.1
26. 集落排水路の整備	4.2
27. し尿・ごみ処理の推進	4.0
28. 火葬場の整備	3.9
29. 消防・救急の推進	4.2
30-1. 防災・交通安全・防犯対策の推進	4.1
30-2. 交通環境の整備（交通・移動の利便性の向上など）	4.2
31. 住宅地の整備・確保（空き家対策・有効活用を含む）	4.3
32. 情報通信の整備	4.2
33. 行政運営の確立	4.2
34. 財政運営の確立	4.3
35. 広域行政の推進	4.1
36. 村民参加による村政の推進（各種団体の活動支援など）	4.0

※重要度の算出方法

「重要である」を5点、「やや重要である」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり重要ではない」を2点、「重要ではない」を1点とし、設問ごとにそれぞれの回答数を乗じて得点化し、その平均値を算出

(重要度、満足度の割合)

項目	重要度	満足度
1. 農業の振興	100.0%	39.8%
2. 畜産業の振興	91.2%	31.9%
3. 林業の振興	85.9%	22.3%
4. 水産業の振興	92.7%	25.0%
5. 商業の振興	98.6%	14.5%
6. 工業・新規産業の振興	89.5%	12.8%
7. 観光の振興	95.7%	20.9%
8. 健康福祉の村づくりの推進	98.8%	57.0%
9. 子育て支援の充実	97.6%	58.3%
10. ひとり親家庭の支援の充実	96.3%	53.1%
11. 障がい者（児）福祉の充実	96.4%	48.0%
12. 高齢者福祉の充実	97.1%	53.6%
13. 保健医療施策の充実（医療機関の充実など）	98.8%	45.3%
14. 国民健康保険の充実	98.8%	46.2%
15. 幼児教育・保育の振興	96.3%	72.8%
16. 義務教育の振興	97.6%	76.1%
17. 生涯学習の振興	95.8%	40.5%
18. スポーツ・レクリエーションの振興	93.5%	32.5%
19. 文化財の保全・活用	95.9%	51.5%
20. 地域文化の継承	96.5%	57.7%
21. 道路の整備	98.9%	33.5%
22. 港湾（海岸）の整備	94.5%	28.3%
23. 河川の整備	99.4%	16.4%
24. 水道の整備	99.4%	61.9%
25. 下水道の整備	94.7%	26.5%
26. 集落排水路の整備	98.8%	20.0%
27. し尿・ごみ処理の推進	100.0%	63.9%
28. 火葬場の整備	100.0%	75.1%
29. 消防・救急の推進	100.0%	74.4%
30-1. 防災・交通安全・防犯対策の推進	98.9%	41.3%
30-2. 交通環境の整備（交通・移動の利便性の向上など）	98.9%	19.4%
31. 住宅地の整備・確保（空き家対策・有効活用を含む）	98.3%	11.0%
32. 情報通信の整備	100.0%	22.3%
33. 行政運営の確立	100.0%	29.9%
34. 財政運営の確立	100.0%	32.7%
35. 広域行政の推進	98.7%	27.2%
36. 村民参加による村政の推進（各種団体の活動支援など）	97.0%	31.9%

※割合の算出方法

満足度の割合は、①「満足」の回答個数、②「やや満足」と「ふつう」のそれぞれの回答個数を足し合わせて案分した個数、の①と②の合計個数（①+②）を、回答者の全体に対して除した値。重要度の割合も同様に算出

9.3. 10代アンケート調査概要

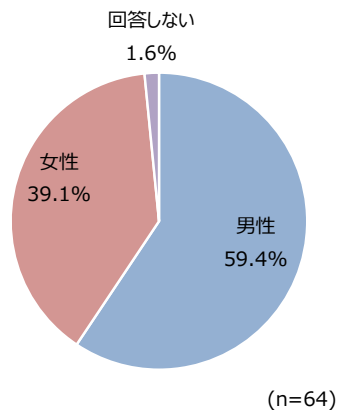
項目	内容
対象者	村内在住の中・高校生 100人
調査期間	令和7年8月下旬～9月16日(火)
調査方法	中学生：学校経由で配布し、WEBによる回答 高校生：郵送配布し、WEBによる回収
回収数／回収率	64件／64.0%
調査項目	・属性 ・村の愛着度について ・将来の居留意向、居住理由について ・将来のむらづくりについて（自由意見）

(1) 属性

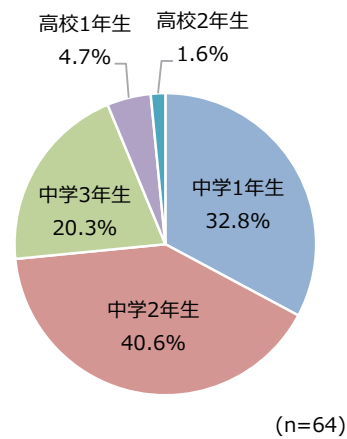
性別は、男性が 59.4%、女性が 39.1%となっている。

学年は、中学 2 年生が 40.6%と最も多く、次いで、中学 1 年生の 32.8%となっている。回答者の 93.7%が中学生となっている。

(性別)



(学年)

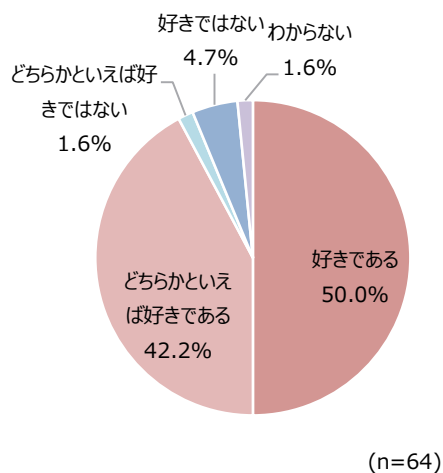


(2) 大宜味村での居留意向について

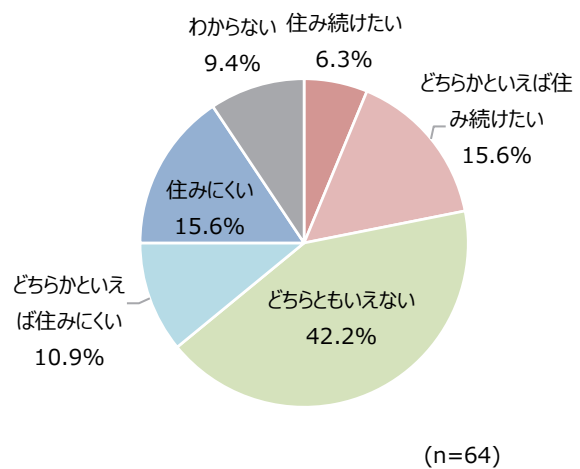
愛着度は、「好きである」が 50.0%と最も多く、次いで、「どちらかといえば好きである」が 42.2%となっている。

将来の居留意向は、「どちらともいえない」が 42.2%と最も多く、次いで、「どちらかといえば住み続けたい」が 15.6%となっている。

(愛着度)



(居留意向)

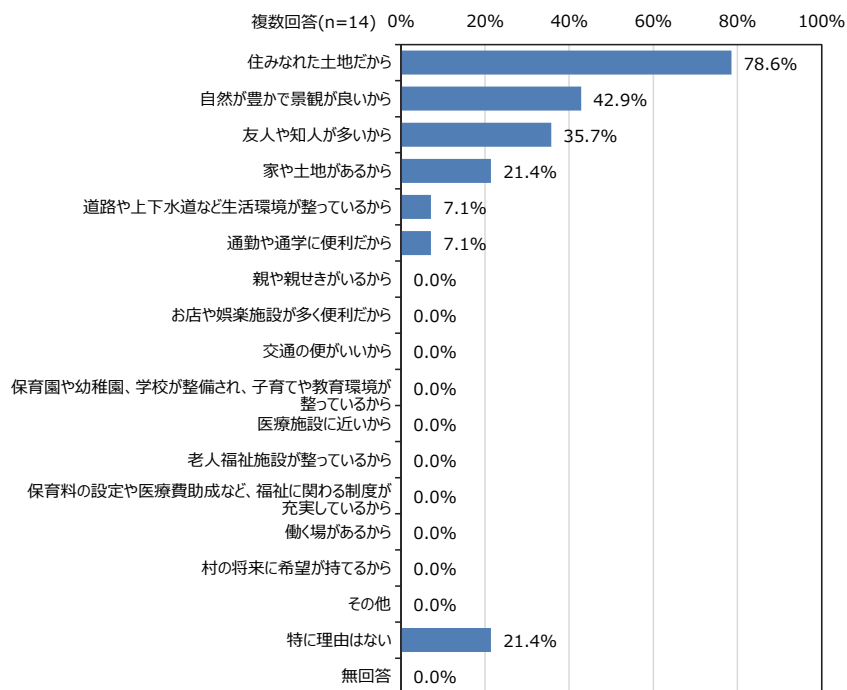


策定関係資料

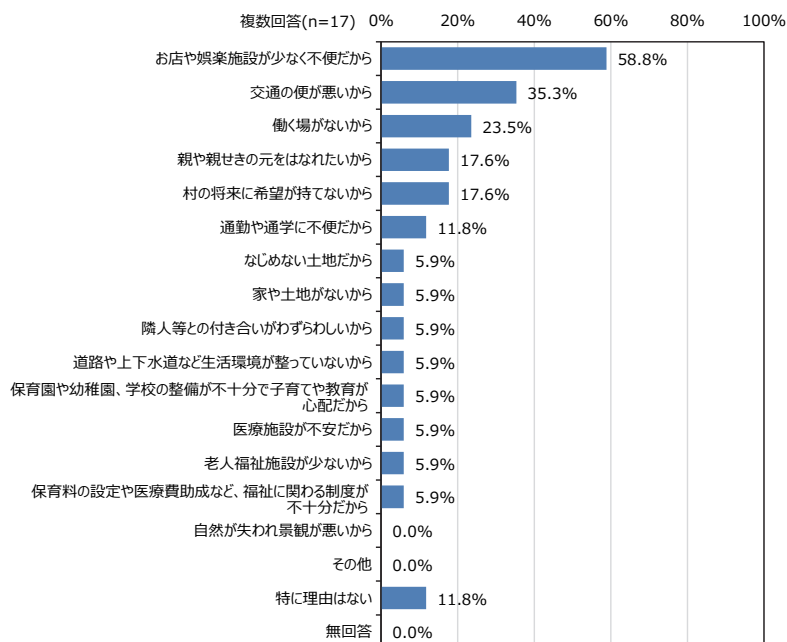
住み続けたい主な理由としては、「住みなれた土地だから」が78.6%と最も多く、次いで「自然が豊かで景観が良いから」が42.9%となっている。

一方、住みにくい主な理由としては、「お店や娯楽施設が少なく不便だから」が58.8%と最も多く、次いで「交通の便が悪いから」が35.3%となっている。

(愛着度)



(居住意向)



9.4. 地域幸福度アンケート調査概要

項目	内容
対象者	満18歳以上の村民 1,000人 及び 村内在住の中・高校生 100人
調査期間	令和7年8月下旬～9月16日(火)
調査方法	満18歳以上の村民：郵送配布し、返信用封筒及びWEBによる回収 中学生：学校経由で配布し、WEBによる回答 高校生：郵送配布し、WEBによる回収
回収数／回収率	204件／18.5%
調査項目	・地域における幸福度・生活満足度 ・生活環境の充実度・満足度 ・地域の人間関係の充実度・満足度 ・自分らしい生き方の充実度・満足度

(1) 地域幸福度指標について

地域幸福度は、村民の幸福度を24の因子に分け、アンケートによる「主観データ」と統計データである「客観データ」を組み合わせることで、地域における満足度、生活環境の満足度、地域の人間関係の満足度、自分らしい生き方に関する満足度を偏差値により算出し、分析することで、自治体ごとの強みと弱みを可視化することができる指標である。

地域幸福度アンケート調査は、デジタル庁の「自治体アンケート調査支援システム」に回答データを登録することで、地域幸福度 Well-Being 指標サイトのダッシュボード※1、※2上に反映される。

ダッシュボードに示された主観・客観の両データをもとに、大宜味村における村民の幸福感の特徴について分析を行った。

※1:デジタル庁「Well-Being ダッシュボード」

<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>

※2:SCI-Japan「LWCI（生活満足度総合指標）ダッシュボード」

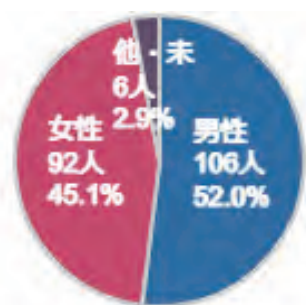
https://www.sci-japan.or.jp/LWCI/dashboard/r5_kobetsu_shikuchoson.html

(2) 属性

性別は、男性が52.0%、女性が45.1%となっている。

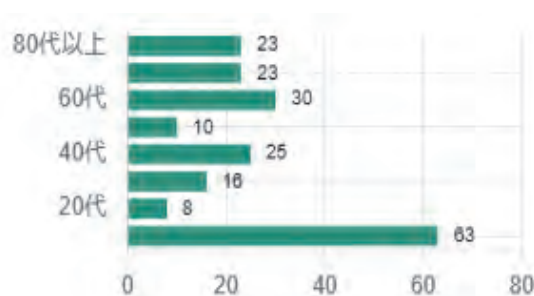
年齢は、10代が63人と最も多く、次いで、60代が30人となっている。

(性別)



(n=204)

(年齢)



(n=204)

(3) 幸福度・生活満足度について

①現在の幸福度

(現在、あなたはどの程度幸せですか? : 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とする)
10点が19.1%と最も多く、平均値が6.9点となっている。

②生活満足度

(住んでいる地域の暮らしに満足していますか? : 「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とする)
8点が17.2%と最も多く、平均値は6.4となっている。

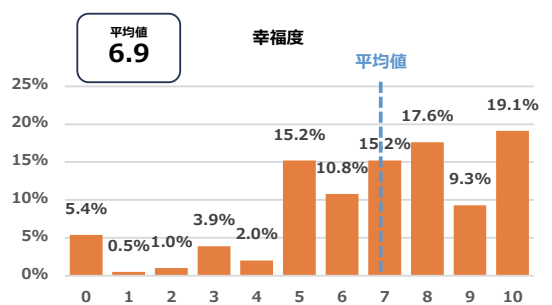
③町内(村内)の幸福度

(あなたの町内(村内:集落)の人々は、どのくらい幸せだと思いますか? : 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とする)
8点が21.1%と最も多く、平均値が6.3となっている。

④周りも楽しい

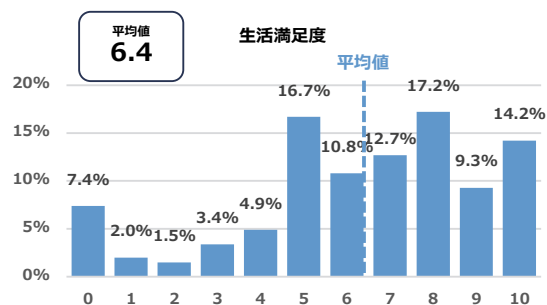
(自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う : 「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点とする)
3点が43.2%と最も多く、平均値は3.5となっている。

(幸福度)



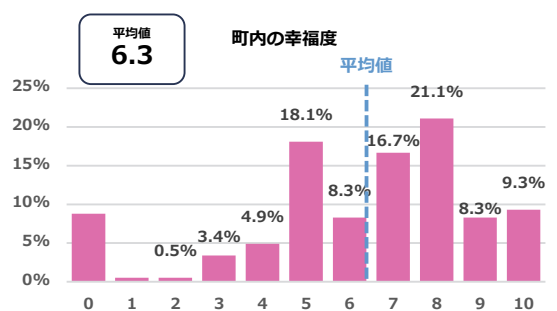
(n=204)

(生活満足度)



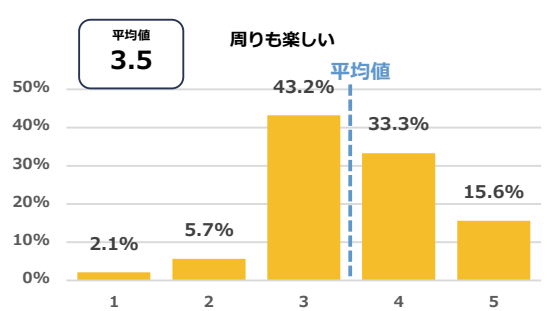
(n=204)

(町内(村内)の幸福度)



(n=204)

(周りも楽しい)



(n=204)

Well-Being アンケートの設問ごとの平均値一覧

No	カテゴリ	因子	アンケート質問項目	平均点	
				平均点	因子別
1	①	幸福度・生活満足度	現在、あなたはどの程度幸せですか。 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を1つだけお答えください。	6.9	6.9
2	①	幸福度・生活満足度	現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。 「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を1つだけお答えください。	6.4	6.4
3	①	幸福度・生活満足度	あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、いずれかの数字を1つだけお答えください。ここでは自分の同居家族は除いて考えてください。	6.3	6.3
4	①	幸福度・生活満足度	自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う	3.5	3.5
5	②	医療・福祉	暮らしている地域は、医療機関が充実している	2.9	3.1
6	②	医療・福祉	私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	3.2	
7	②	買物・飲食	暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない	2.3	2.2
8	②	買物・飲食	私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している	2.1	
9	②	住宅環境	自宅には、心地のいい居場所がある	4.0	3.7
10	②	住宅環境	自宅の近辺では、騒音に悩まされている	4.1	
11	②	住宅環境	私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる	3.0	
12	②	移動・交通	私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	2.4	2.4
13	②	遊び・娯楽	私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	2.0	2.0
14	②	子育て	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	2.9	3.1
15	②	子育て	私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる	3.3	
16	②	初等・中等教育	私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている	3.5	3.4
17	②	初等・中等教育	私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	3.3	
18	②	地域行政	暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	3.1	3.0
19	②	地域行政	暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である	2.8	
20	②	デジタル生活	私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる	2.7	2.7
21	②	デジタル生活	私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	2.7	
22	②	公共空間	暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい	3.7	3.5
23	②	公共空間	私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	3.4	

※カテゴリ：①地域における幸福度・生活満足度 / ②生活環境 / ③地域の人間関係 / ④自分らしい生き方

策定関係資料

Well-Being アンケートの設問ごとの平均値一覧〈つづき〉

No	カテゴリ	因子	アンケート質問項目	平均点	
				平均点	因子別
24	②	都市景観	私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある	2.9	2.9
25	②	自然景観	私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある	4.0	4.0
26	②	自然の恵み	暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる	4.3	4.2
27	②	自然の恵み	暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	4.1	
28	②	環境共生	私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである	2.9	2.9
29	②	自然災害	私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	3.0	3.0
30	②	事故・犯罪	私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい	2.9	2.9
31	②	事故・犯罪	私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である	2.8	
32	③	地域とのつながり	私は、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している	3.7	3.6
33	③	地域とのつながり	私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである	3.4	
34	③	地域とのつながり	暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる	3.4	
35	③	地域とのつながり	私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする	3.8	
36	③	地域とのつながり	私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている	3.8	
37	③	多様性と寛容性	この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	3.2	3.0
38	③	多様性と寛容性	私は、見知らぬ他者であっても信頼する	2.7	
39	③	多様性と寛容性	私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる	2.8	
40	③	多様性と寛容性	私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	3.2	
41	③	多様性と寛容性	私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	3.0	
42	④	自己効力感	自分のことを好ましく感じる	3.5	3.5
43	④	健康状態	私は、身体的に健康な状態である	3.6	3.6
44	④	健康状態	私は、精神的に健康な状態である	3.6	
45	④	文化・芸術	暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	3.4	3.8
46	④	文化・芸術	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	4.2	
47	④	教育機会の豊かさ	私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	3.1	3.1
48	④	雇用・所得	私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい	2.3	2.4
49	④	雇用・所得	私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある	2.4	
50	④	事業創造	暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	2.6	2.6

※カテゴリ：①地域における幸福度・生活満足度 / ②生活環境 / ③地域の人間関係 / ④自分らしい生き方

(4) レーダーチャートについて

地域幸福度指標では、全国平均を偏差値化した主観指標・客観指標を使用している。偏差値化の狙いは、むらの特徴をグラフの凹凸の形で読み取れるようにすることである。多くの人に馴染み深い「偏差値」という言葉が、「競争」や「ランキング」を想起させがちだが、自治体同士の過度な比較は避け、自身のむらの特徴を読み取ることが主目的である。

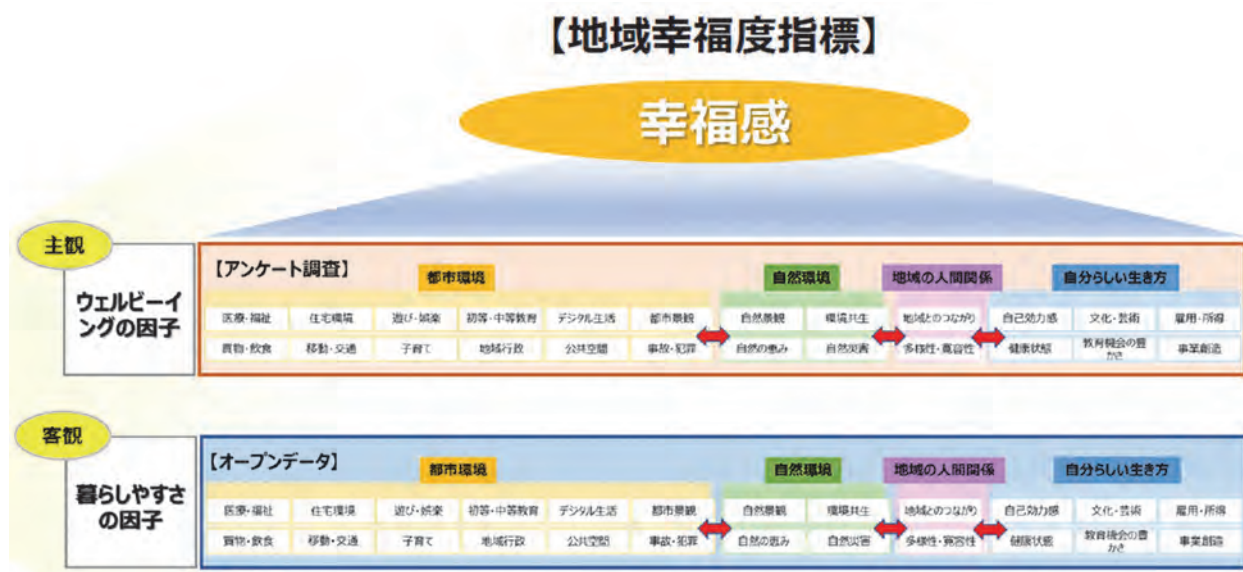
● 主観指標

人口10万人以上かつ回答数100以上の自治体の数値をベースとした偏差値
(人口10万人未満または回答数100未満の自治体は、上記の都市の平均値と標準偏差を適用して偏差値を算出)

● 客観指標

人口10万人以上の自治体の数値をベースとした偏差値
(人口10万人未満の自治体は、上記の都市の平均値と標準偏差を適用して偏差値を算出)

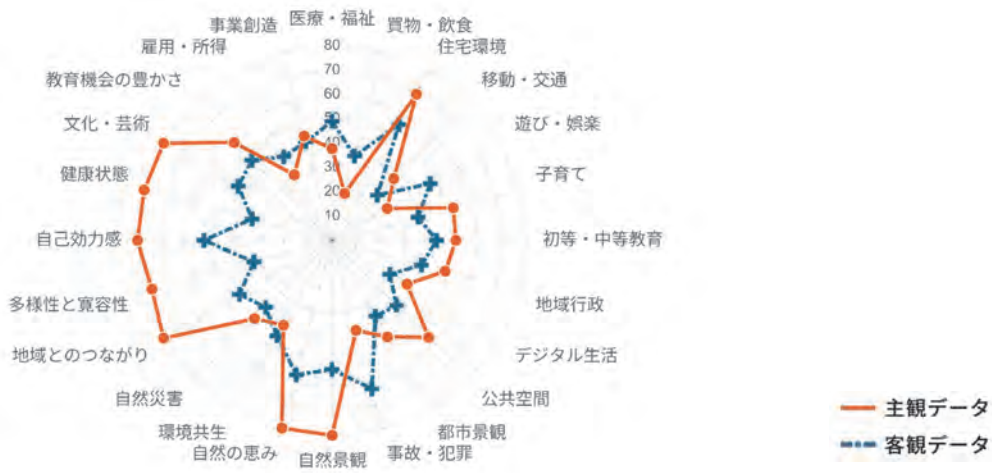
地域幸福度指標の24因子は、「都市環境」、「自然環境」、「地域の人間関係」、「自分らしい生き方」の4つに分類される。



資料：地域幸福度（Well-Being）指標活用ガイドブック

24 因子のうち、主観データが客観データを上回った因子は 18 因子であった。

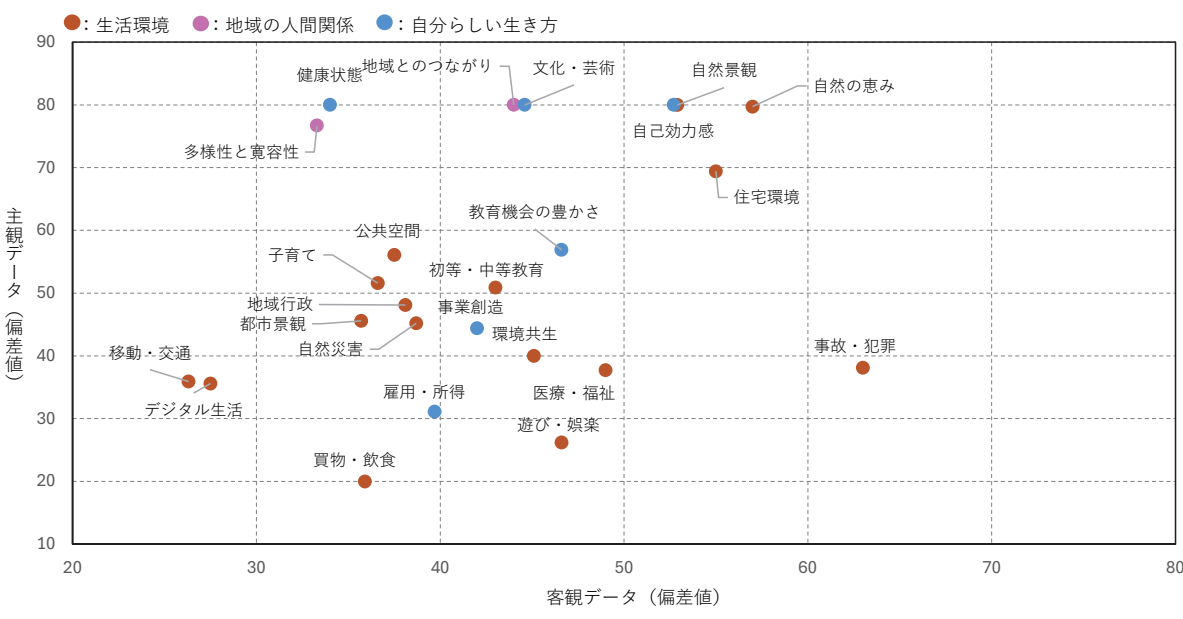
主観データでは、「地域とのつながり」、「自己効力感」、「健康状態」、「文化・芸術」が偏差値 80 と最も高い値となっている。



(5) 主観データ・客観データの散布図について

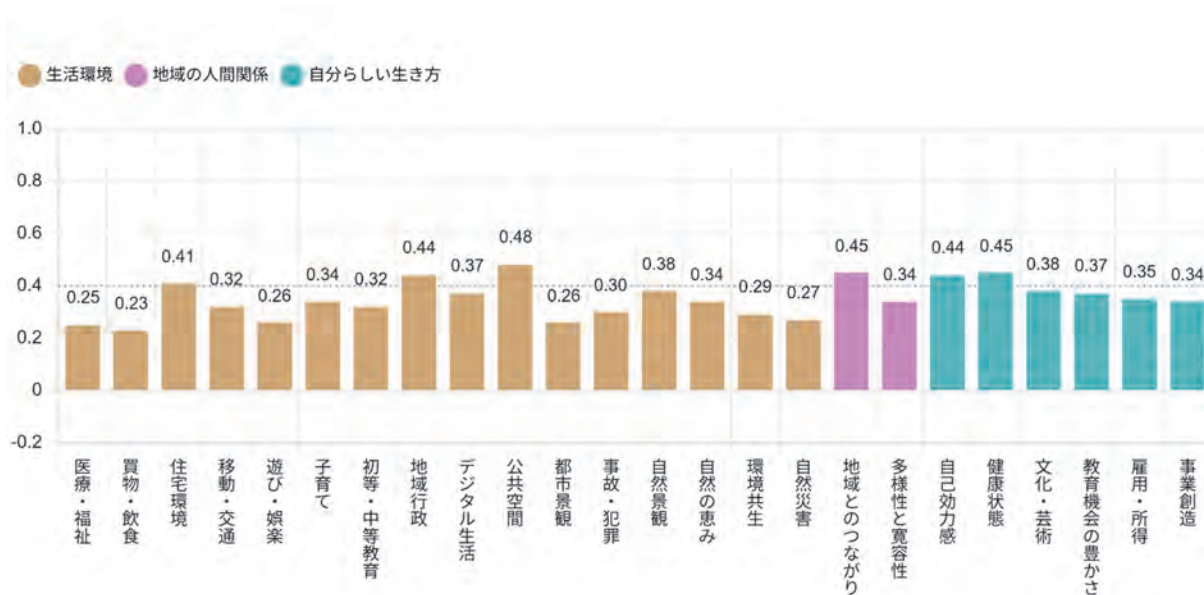
主観データと客観データの偏差値が 50 を超える因子は、「自然の恵み」、「自己効力感」、「自然景観」、「住宅環境」の 4 因子となっている。

また、主観データと客観データの偏差値が 50 を下回る因子は、「移動・交通」や「デジタル生活」、「買物・飲食」等の 11 因子となっている。



(6) 幸福度と総合指標との相関関係について

幸福度と因子との相関係数について、相関が高いとされる「相関係数 0.4 以上」の因子は下図の左側から見ると、「住宅環境」0.41、「地域行政」0.44、「公共空間」0.48、「地域とのつながり」0.45、「自己効力感」0.44、「健康状態」0.45 となっている。



10. ワークショップ結果概要

(1) 目的

住民参画の一環として、基本構想で設定するまちの将来像を村民とともに考えるためのワークショップを実施した。また、将来の村を担う子どもの考えも入れるワークショップも実施する。さらに、職員による政策形成を推進し、これまで培ってきた経験や意見を第6次総合計画及び総合戦略へ反映させるため、職員向けのワークショップも併せて実施した。

(2) 概要

実施日	概要	参加者数	グループ数	内容
令和7年 9月25日	職員WS	15名	4	・ Well-Being ワークショップの事前講義 ・ Well-Being ワークショップ
10月14日	村民WS	15名	4	
10月15日	中学生WS	30名	5	・ Well-Being の概要説明 ・ Well-Being ワークショップ

(3) 職員ワークショップ

村職員を対象にしたワークショップは、4 グループで実施した。

24 の因子のうち、重要と考えられる 8 因子を選択した結果、「住宅環境」は全てのグループが選択した。

分類	因子	選択グループ数
都市環境	医療・福祉	1
	買物・飲食	3
	住宅環境	4
	移動・交通	1
	遊び・娯楽	2
	子育て	3
	初等・中等教育	1
	地域行政	3
	デジタル生活	
	公共空間	2
	都市景観	
	事故・犯罪	1
自然環境	自然景観	
	自然の恵み	
	環境共生	
	自然災害	
地域の人間関係	地域とのつながり	3
	多様性・寛容性	
自分らしい生き方	自己効力感	1
	健康状態	
	文化・芸術	2
	教育機会の豊かさ	3
	雇用・所得	2
	事業創造	

各グループの村の将来像は以下となった。

グループ	村の将来像
1	地域とともに生き、地域とともにつくる未来、大宜味村
2	自然豊かな夢の国で、笑顔あふれる住みよい村の住人に冒険と感動が待つテーマパークで新しい日常を楽しもう！どう？
3	共に育む、未来を創る～大宜味村が紡ぐ地域の力～
4	子どもたちの夢を、地域で育てる村。心のふるさと大宜味村

策定関係資料

(4) 村民ワークショップ

村民を対象にしたワークショップは、4グループで実施した。

24の因子のうち、重要と考えられる8の因子を選択した結果、「買物・飲食」は全てのグループが選択した。

分類	因子	選択グループ数
都市環境	医療・福祉	3
	買物・飲食	4
	住宅環境	3
	移動・交通	3
	遊び・娯楽	
	子育て	4
	初等・中等教育	2
	地域行政	2
	デジタル生活	1
	公共空間	
	都市景観	
	事故・犯罪	
自然環境	自然景観	2
	自然の恵み	1
	環境共生	
	自然災害	
地域の人間関係	地域とのつながり	1
	多様性・寛容性	
自分らしい生き方	自己効力感	
	健康状態	3
	文化・芸術	
	教育機会の豊かさ	
	雇用・所得	1
	事業創造	2

各グループの村の将来像は以下となった。

グループ	村の将来像
1	「あたりまえ」の毎日が、満たされる場所いぎみ村
2	ひと・自然・くらしが味わえる大宜味村
3	自然と暮らす豊かな村 大宜味村
4	「お」おおらかな心で、「お」大きな自然に囲まれて、「ぎ」義理人情厚く、「み」皆の理想の村

(5) 中学生ワークショップ

村内の中学生を対象にしたワークショップは、5 グループで実施された。

24 の因子のうち、重要と考えられる 3 の因子を選択した結果、「買物・飲食」と「遊び・娯楽」は、全てのグループが選択した。

分類	因子	選択グループ数
都市環境	医療・福祉	1
	買物・飲食	5
	住宅環境	
	移動・交通	2
	遊び・娯楽	5
	子育て	
	初等・中等教育	
	地域行政	
	デジタル生活	
	公共空間	
	都市景観	
	事故・犯罪	1
自然環境	自然景観	
	自然の恵み	
	環境共生	
	自然災害	
地域の人間関係	地域とのつながり	
	多様性・寛容性	
自分らしい生き方	自己効力感	
	健康状態	
	文化・芸術	1
	教育機会の豊かさ	
	雇用・所得	
	事業創造	

11. SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 (2015) 年 9 月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた目標であり、17 のゴールと 169 のターゲットが示されている。経済、社会、環境の課題を統合的に解決するため、国際社会全体がそれぞれの責任と役割において行動していくための「道しるべ」として定められたものである。その基本理念には、世界中の誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の形成が掲げられている。

国においても、SDGs の実施を推進するため、平成 28 (2016) 年 12 月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施方針」を策定して国家戦略としての取り組みを進めるとともに、地方自治体の積極的な貢献に対する期待を示している。

本村では、大宜味村第6次総合計画後期計画・第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策分野に SDGs の目指す 17 の目標を関連付けることで、総合計画、地方創生、SDGs を一体的に推進していく。

SDGs の 17 の目標



》 貧困をなくそう



》 すべての人に健康と福祉を



》 ジェンダー平等を実現しよう



》 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



》 産業と技術革新の基盤を
つくろう



》 住み続けられるまちづくりを



》 気候変動に具体的な対策を



》 陸の豊かさも守ろう



》 パートナーシップで
目標を達成しよう



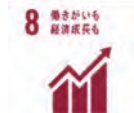
》 飢餓をゼロに



》 質の高い教育をみんなに



》 安全な水とトイレを世界中に



》 働きがいも経済成長も



》 人や国の不平等をなくそう



》 つくる責任つかう責任



》 海の豊かさを守ろう



》 平和と公正をすべての人に

大宜味村 第6次 総合計画

第3期 大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年6月

編集・発行 沖縄県大宜味村字大兼久157

大宜味村企画観光課

電話番号：0980-44-3007

自然と文化を守り、
地域の力で未来をつむぐ村



大宜味村第6次総合計画

第3期大宜味村まち・ひと・しごと総合戦略

発行：大宜味村